

令和7年第2回会津坂下町議会定例会会議録

令和7年7月1日から令和7年7月10日まで第2回定例会が町役場に招集された。

令和7年7月3日 午前10時00分

1. 応招議員（13名）

1番 高久敏明	2番 五十嵐孝子	3番 目黒克博
4番 物江政博	5番 横山智代	6番 小畑博司
7番 佐藤宗太	8番 五十嵐正康	10番 五十嵐一夫
11番 水野孝一	12番 酒井育子	13番 山口享
14番 赤城大地		

2. 不応招議員（1名）

9番 青木美貴子

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	薄香織
書記	松本功		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤秀一
政策財務課長	長谷川裕一	生活課長	五十嵐隆裕
建設課長	古川一夫	産業課長	渡部聡
庁舎整備課長	遠藤幸喜	会計管理者	五十嵐利彦
教育課長	蓮沼英樹	子ども課長	小瀧節子
監査委員	仙波利郎		

◎開議の宣告

◎議長（赤城大地君）

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

なお、9番、青木美貴子君より、所用のため欠席の届出がありますので、ご報告いたします。

◎議長（赤城大地君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（赤城大地君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、11番、水野孝一君、12番、酒井育子君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（赤城大地君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、10番、五十嵐一夫君、登壇願います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）（登壇）

皆さん、おはようございます。10番、五十嵐一夫です。

通告の順に従い、一般質問を行います。

まず、6月執行の町長選挙、古川町長、当選おめでとうございます。

今回、私は、町長の政治姿勢、新庁舎問題の審議不十分について多くがある中から2点、公共交通の利便性の向上、大きく3項目について質問をします。町長にはきつい言い方をしますが、町長は勝者ですので、心を大きく寛大に受け止めて答弁をお願いいたします。

去る6月と思いますが、現庁舎周辺の庁舎建設予定地であった地権者の方がお亡くなりになりました。商売をしていました。現庁舎周辺は、庁舎移転の議論にかかわらず、買収を進めることになっていましたが、買収は江戸鮎跡ともう1か所の住宅地を買収したにすぎません。買収を遅らせて、手をつけずに、買収にかかる費用、行政建設センター資金として積み増しして、これだけ準備しましたと、町民には説明しています。

本当は買収作業を怠ってはいけなかったのです。進めなかったことにより、現庁舎周

辺は用地取得に時間がかかるなどと町民に説明していますが、本来、進めなければならなかったのです。その費用を振り向けず、積み増ししたにすぎません。この費用には、お亡くなりになった地権者の用地取得費用も含んでいます。地権者はご高齢でもあり、早く用地を取得してほしいと、人には言わないが、望んでいたのではないのでしょうか。亡くなる前であれば、事業をしていましたので、営業補償があります。しかし、お亡くなりになったのであれば、今、買収となると、営業補償は算定されないと思料します。

町にとっては、用地取得費が安くなったと考えているのでしょうか。他の用地取得も同様に考えているのでしょうか。本人にとっては残念でならないと察します。また遺族にとりましても、用地買収に悔しさが残らないのでしょうか。当然進めなければならない現庁舎周辺の用地取得を進めることを進言します。

今回、私は通算100回目の一般質問です。これからも継続してまいります。

町議員の報酬が4月より上がりました。私は議員報酬が上がった見返りとして、議員も行動で示さなければならぬとして、報酬改定案には賛成しましたが、附帯決議として、議長を除き、全員に一般質問を行うよう提案しましたが、議案提出に至らず残念でありました。議員諸君、何か分かりやすい見返り、アクションを町民にお示しください。

前置きが長くなりましたが、一般質問に入ります。

第1に、町長の政治姿勢についてです。

選挙公約に町長が今回選挙で掲げた、人づくり・少子化対策支援について問うであります。

町長は子育て支援の拡充として、小・中学生の入学祝い金の創設を掲げました。そして、6月9日の文教厚生常任委員会において、その内容が明らかにされました。入学時に小学生3万円、中学生7万円を贈るというものです。明らかに選挙目当てで、当選したいがために、なりふり構わない政策です。町民に、町長が当選すれば入学時に祝い金が出る、片や、対立候補が当選すれば祝い金は出ない。目の前に、こんなニンジンをおろ下げて集票する、誠に悪辣なやり方です。選挙民をそんなやり方で釣るのですか。町長。

町長の政治倫理は何なのか、「今週のしょうへい」にあやかれば「今年の選挙でのしょうへい」を評すると、なりふり構わない集票作戦といったところですよ。直ちにやめなさいと申し上げる。答弁を求めます。

財源はどうするのですか。国からの交付金・補助金、10分の10なら申し上げません。財源について説明を求めます。

令和4年6月議会で保育料改定が可決されました。保護者負担を30%から50%にするというものです。賛成10、反対3でした。5年4月からの負担の増です。町長の任期のちょうど中間です。選挙がないような時期、任期途中ではこのような負担の増を強いる政策をするのですか。町民が忘れたと思っているのでしょうか。この保育料、4年度は894万円です。5年度は1,494万円です。600万円の負担増です。この増収分で祝い金の財源とするのですか。見解を求めます。

この制度を創設すれば、今年限りではないのです。続くのです。孫子の代まで続くの

です。支給対象者は、今はうれしいかもしれない。しかし、これは将来の借金なのです。どうお考えか答弁を求めます。

町長は1期目の退職金を受け取ったばかりです。約1,800万円と推定します。私は町長退職金1期のみでいいのではないかと、歴代町長の竹内町長・齋藤町長にも申しました。このような政策を掲げるなら、引換えに、選挙で「私は、退職金は返上します」と言えばよかったのではないですか。町長の胸の内を聞きたく存じます。答弁を求めます。

第2に、新庁舎問題について、審議不十分の地質調査と財政問題、コンパクトシティ政策の検討について伺うであります。

3月議会で新庁舎建設の基本的な方針が可決されました。これで新庁舎建設の課題が解決されたわけではありません。議会において付託された議案が審議されましたが、その課題を慎重に、そして深く審議はされていません。13名中6名が審議は不十分として反対の意思表示をしました。半数に近い議員が審査を求めているにもかかわらず成立を強行したことには、十分な審議を尽くすことが求められる真つ当な議会なのか、議会人としての資質を疑うものであります。

新庁舎の基本的な方針が可決されたばかりで、このような質問はおかしい。私もそう思います。議会において多くの検討事項を真摯に議論しようとしなかったのも、ここで議論をするものです。庁舎建設特別委員会で、議員同士が課題について真摯に検証がなされていないと思うので、幾つか検証したく質問をするものです。

1として、地質調査に対しての検証がなされていないのです。

何よりも建物の安全性について、地質は避けて通れない課題です。厚生病院跡地はもとも軟弱な地盤に病院がありました。解体に伴い基礎杭が引き抜かれました。その内容と、杭が引き抜かれたことにより、地盤がその後の建物建設の適否を問いたいのです。基礎杭の位置、数、長さはどのようなものか示してください。

議員諸君はこのことをよく存じていますか。このような敷地が置かれている状況を深く知ろうとしましたか。なぜ探求しないのか。探求するのが議員の務めでしょう。軟弱な地盤が引き抜かれたことにより、軟弱な地盤がより一層軟弱になったのではないかとこの疑問です。地盤への影響はどのようなことあるかです。

過去の質疑の中で、庁舎整備課長は、建設に当たっては事前に地盤調査をするのでそれに見合った基礎にするとの答弁と記憶しています。地盤調査は建築する前には必須項目です。基礎杭の引き抜きによる影響について、地盤の適否、基礎工事費用の増額はなのか、専門家の意見を求めるのです。ここに参考人として招致をして質疑をしたいので出席を求めますが、いかがでしょうか。今日は出席していますでしょうか。

2として、新庁舎建設となれば、費用を賄う財政です。財政についての研究をしたでしょうか。庁舎建設には、一般的に国・県の補助金はありません。費用をどう捻出していくのでしょうか。

私は一つの方法の財源として、国のコンパクトシティの研究をしてはどうかと軽く議論を交わしたことがあります。この施策は、国の国土交通省の所管する政策です。背景には人口減少・高齢化の急速な進行で拡散した市街地をコンパクト化して、都市の持続

性を確保する集約型都市構造化の本格的展開に大きく転換したのです。都市のスポンジ化対策が急務であることを説いています。都市機能を誘導集約に向けた市町村の取組を推進するため、計画の作成・実施を予算措置で支援する、立地適正化計画を研究してはいかがでしょうか。

様々な支援があります。計画の作成・実施、福島県では13市町が立地適正化計画について具体的な取組を行っています。会津では、会津若松市・喜多方市・猪苗代町です。矢吹町では都市機能誘導区域、居住誘導区域ともに設定しました。

様々な財政支援があります。計画書作成費等補助、国3分の1から2分の1、誘導施設の整備補助、医療、社会福祉、教育文化、子育て支援等に補助率、国3分の1から2分の1、公共交通ネットワークの整備補助、バス待合ターミナル、待合所等に補助率、国3分の1から2分の1、都市機能（医療・社会福祉・教育文化）を都市機能誘導区域内への誘導には、交付率のかさ上げ支援、交付率40%から50%もあります。

議員諸君はこのような制度について探求しましたか。議論しようとしたか。議論しなかったでしょう。残念でなりません。こんな議会に誰がした。そんな議員は去ってほしいと申し上げる。もう一度立ち止まり、財政について冷静に研究する余地があるのではないのでしょうか。お伺いします。

第3に、バスを中心とした公共交通、どのように利便性を向上させるか伺うであります。

公共交通、とりわけ乗りやすく、乗っていただけるような取組を願いたい。町長は利便性の高い公共交通の構築を選挙で掲げました。しかし現実には、数年前より本数の削減、休日の運休など裏腹であります。削減には目をつぶり、対策を講じず、選挙には公共交通の構築を謳う、町民を愚弄するような町政執行です。そう感じませんか、町長。そのような政策を論議することより、よりよい公共交通のために議論したく伺うものです。

まず、乗りやすくするための取組をどのように工夫しているのか伺います。

まず、路線が複雑で分かりにくい。路線図が主要なバス停にあるのでしょうか。よそから来る人にはどこを走るか分かりません。坂下の人でも理解している人はそうはいないようです。走る時間帯が一緒、重複路線の方にとっては、20分から30分ずれてくれると助かります。

次に、乗っていただけるための取組。バス停の充実、町の会議等の時間に合わせた会議の設定。乗ると得する仕組みの拡大など、取り組んでいるのでしょうか。乗っていただくための啓発が大事です。元気なうちにバスに、乗車に慣れておくことが肝心です。体でバス利用を覚えておくのです。どのように取り組みますか。お伺いします。

以上、壇上からの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

あらかじめ申し上げます。

議会における議員の発言の自由は最大限尊重されるべきものであり、議長として、特別な理由がない限り、これを制限することはありません。

ただいまの五十嵐一夫君の質問の中で、町長選挙の当選者を勝者と表現したことについて制限しないことは、議会として当選しなかった候補者を敗者として認識していることを意味するものではないことをあらかじめ確認いたします。

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

おはようございます。

10番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

今回の選挙に際しまして掲げました私の公約は、就任以来、着実に進めてまいりました、「次代を担う若者が活躍できる、時代に合ったまちづくり」を継続しつつ、第六次会津坂下町振興計画後期基本計画と方向性を共有しながら、町民の皆様にお示ししたものであります。

その中でも、人づくり・少子化対策支援は、本町の将来を見据えたまちづくりにおいて、重要な柱であると認識しており、これまでの支援をさらに充実するため、新たな取組として、小・中学校入学祝い金の創設を盛り込みました。この制度は、義務教育の始まりという、子供たちにとって人生の大きな節目に際し、希望を持って学びの第一歩を踏み出せるよう、町を挙げてその門出を祝い、応援することを目的としております。

また、本制度が一過性の支援にとどまらず、将来にわたって継続的に実施していくためには、安定した財源の確保が重要であると認識しております。本制度の目的に賛同いただける方々からのご支援も広く募るため、ふるさと納税の仕組みを用い、本町の子育て支援施策に共感してくださる全国の皆様のご寄附も財源として活用してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えします。

旧坂下厚生総合病院の解体工事について、発注者の福島厚生連及び受注した施工業者からの情報によりますと、旧坂下厚生総合病院の建物は、老人保健施設なごみ等を含め

計10棟あり、基礎杭の長さは5メートルから44メートルまで様々で、敷地全体で837本の基礎杭の引き抜きを行ったと確認しております。

杭の内訳は、R C杭5メートルが188本、20メートルが199本、節杭8メートルが214本、P C杭30メートルが49本、P H C杭28メートルが16本、44メートルが171本でございました。

杭の引き抜き後は、福島厚生連の指示事項に従い、山砂で埋め戻しを行い、十分転圧し、地盤沈下が起きないように施工しております。一部、30メートル以上の長い杭においては引き抜きが困難だったため、地盤がほぐれてしまった箇所もあったとあります。そのため、主に建物があつた範囲について、表層から平均1.2メートルほどをセメントを混ぜて土壌改良し、整地を行い、地盤の安定を図ったと確認しております。

今後については、地質調査を実施し、その結果により基礎工事の工法を検討することとなりますが、杭工法を実施する場合には、既存杭のあつた位置を正確に把握した上で、新設杭の位置や長さを調整する必要があると、工事費用の増額が見込まれますが、現在想定しております柱状地盤改良工法による場合は、費用の増額は少ないと試算しております。

また、基礎工事の費用は、建物の構造や階層によっても大きく影響を受けるため、基礎工事費用が増額となる場合には、建物の構造と基礎工事を合わせて調整を図るよう、今後の基本計画の中で検討してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

国のコンパクトシティ政策については、様々な経過をたどり、現在では、平成26年に改正した都市再生特別措置法及び地域公共交通活性化再生法に基づき、居住機能や、医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進する政策とされており、国土交通省でコンパクトプラスネットワークや多極ネットワーク型コンパクトシティと言うように、居住誘導区域と都市機能誘導区域などの複数の拠点エリアとが公共交通でつながり、利便性の高いまちづくりを行うものとされています。

この制度には様々な財政支援があり、計画作成費用補助や、医療・福祉・教育施設などの中心拠点誘導施設の整備補助、公共交通ネットワークの整備に対する補助などがあり、全体的なまちづくりを行うために非常に有効と考えております。そのためには、立地適正化計画の策定が必須となっており、本町でも策定を予定しております。

この制度は、新庁舎の建設費を直接補助できるものではございませんが、立地適正化計画の策定に当たっては、周辺道路の整備なども考慮しながら、居住誘導区域と都市機能誘導区域などの複数の拠点エリアとが公共交通でつながるコンパクトプラスネットワークの考え方に基づく計画とし、新庁舎を含めた全体的なまちづくりが実現できるよう取り組んでまいります。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

おはようございます。私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

公共交通は、近年の人口減少等を背景に、利用者が年々減少しており、現行のサービス水準の維持が困難となることが予想されております。一方で、公共交通は、交通弱者と呼ばれる高齢者や子供だけでなく、住民の生活に必要な移動手段であることから、持続可能な公共交通の確保が必要であると認識しております。

中でも、バスについては、町の委託により運行している路線が6路線あり、町が利便性の向上や利用促進策を積極的に講ずるべき公共交通機関であると考えております。

町では、利用者の実情に合わせたバスの路線及び運行時間を随時見直し、利便性の向上を図り、高齢者に対するバス乗車券の補助や道の駅あいつ湯川・会津坂下で使用できる割引券の車内での配布など、利用促進策を実施してまいりました。

利用促進の啓発活動としましては、バスの路線や運行時間の変更内容、バス券補助に関する情報などを広報紙や情報かわら版に掲載し、周知を図ってまいりました。しかし、これまでの取組は、住民にとって乗りやすさや使いやすさを実感できるまでには至っていないと考えております。

町としましては、今後さらなる利用促進を図っていくため、四つの取組について検討を進めております。

一つ目は、バスの利用方法や時刻表、路線図等が一目で分かりやすく記載されたガイドブックの作成、二つ目は、主に高齢者や子供を対象に路線バスを活用したコミュニティセンター事業等の実施、三つ目は、町が主催する会議やコミュニティセンター事業等において、バスの運行時間に合わせた開催時間の設定と、開催通知でのバス利用の呼びかけ、四つ目は、コミュニティセンター事業の参加者などの感想や生の声を広報紙等により発信するというものでございます。

これらの取組にかかわらず、あらゆる機会を捉え、様々な手段を用いて利用促進を図り、公共交通の魅力の向上に努めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いします。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

まず、第1からお伺いします。

今回の財源として、ふるさと納税の仕組みを用いということがありますが、本町の子育て支援活動に共感して、全国民、ふるさと納税は、こういった、あれですか、子育て

支援のためだけにあるのですか。それとも、一般財源のところにどさっと入ってくるやつではないんですか。

この今回増税される、増税というか、お金がかかるわけですね。約、全部で1,000万ぐらいかかるんですね。1,000万ぐらいかかるやつの財源として、こういったところのお金が分けてちゃんと使われるんですか。そのことについてお伺いします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ふるさと納税について少しご説明をさせていただきたいと思います。

ふるさと納税は、寄附者がその使い道、寄附金の使途を指定して寄附できるという制度でございます。当町におきまして、六つの使い道を示し、寄附者に選んでいただいているという現状がございます。

その一つ目が、子育て支援、二つ目は健康福祉の向上、三つ目は産業振興、四つ目は只見線の利活用促進あるいは応援、五つ目が新庁舎建設、六つ目に町長おまかせという六つのカテゴリーがございます。

その中の子育て支援につきまして、令和6年度にいただいたご寄附は、およそいただいたご寄附は3億1,000万円程度でございます。7年度の事業に充当しておりますが、ちょっと内訳を参考までに申し上げますと、小学校管理費に4,700万円、中学校管理費に2,500万円、児童福祉施設費に3,500万円、妊婦等健康診査事業に1,000万円、合わせて1億4,900万円を充当しているという実績がございます。そういった中で、子育て支援策ということで財源として振り向けることは、制度上は可能であるというふうに考えております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

子育て支援といっても、ここのね、祝い金ばかりというだけではないんですね。いろんなところに広く使えるわけです。そうすると、たまたまこの選挙に合わせて、こういった財源を使ってやりますと。ちょっと選挙目当てではないか、ばらまきではないかということを私は言いたいんです。

だって、選挙のときに、祝い金をあげますよと言ったら、祝い金があるほうに入れたいななんて思っちゃうんじゃないですか。例えば、じゃあ、対立候補が町民に10万円配りますよと言ったらどうしますか。そんなことと同じさ。後出しじゃんけんみたいなも

のでね、じゃあ片方がこういうふうにしたら、じゃあこういうふうにしようとか。

ちょっと私は、やり方として、政治倫理上よくないと思いますけども、どうお考えで
しょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今、五十嵐一夫議員のおただしであります、選挙目当てなんていうことは、毛頭考
えておりません。この件に関しては、3月定例会前から、教育長のほうともいろいろ検
討しながら進めた件でありまして、できれば3月の定例会に上程したいなということも
話し合いながら進めてきたわけでございますが、何分にも3月定例会に上程するには間
に合わなかったということで、この6月定例会に補正をもって提案しようということ
で進めてきた件でありますので、何ら選挙にどうのこうのと関わりを持った考え方であり
ませんので、ご理解いただきたいと思います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

3月にそういった考えを持っているというのであれば、その前からね、いろいろこう
いった計画があるんだということであれば、どこかで議会と話ししておけばいいんじや
ないですか。何にも話ししないで、唐突に出すことはないんですよ。何で唐突に出すの
ですか。

少子化対策で、本当に少子化を考えるのであれば、私こういったことを提案しますよ。
有効なことはありますよ。子供ができた、母子手帳交付ごとに100万円を支給しますと
かね、そういったことを大々的にやってごらん下さい。そうすると、坂下町で子供をつ
くると100万円もらえるんだとか。また、産んだときには、またそこに幾らか出します
よとか、かえってそういったほうが、子づくりのためには効果があると思うんですよ。
そういったこともありますけども、私、そんな提案するんですけど、今、今唐突に出た
けども、そんな政策というのは、ちょっと考えられないか、お伺いします。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

ただいまのおたかしですが、100万円もらって子供が欲しい、子供を授かりましょうというようなものでなくて、少子化対策、少子化対策という、読んで字のごとくではありますが、我々の考えたのは、そのお子さん方がこれから人生の大きな節目に際し、その門出をお祝いしましょうというような考えの下で提案させていただいたということでございますので、100万だ、10万だから、それで子供が増えるのかというふうな考えでなくて、あくまでもお祝いしようという考えでございますので、ご理解いただきたいと思います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

まあ、子供を大切にね、いろいろ、こういった祝い金をやろうということを計画しているんですけども、反対に高齢者の祝い金はどんどん減らしてきているわけですよ。やっぱりそれについて、どう考えるのか。やっぱり財政のこともあるからということを考える。ここで、やっぱり子供の祝い金というのを、これから孫子の代までずっと続く、こんな簡単に、ここで、6月議会でやっても、これを、やはり議会ともう少しもんでやるべきじゃないかというふうに私は提言するんですけども、高齢者の祝い金の減額と、今、私が申しました、議会でもっと審議を尽くすべきじゃないかということの提案ですが、どうお考えでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

町民の方には、毎朝の子供たちの見守りから、大変温かくご支援をいただいていることに感謝を申し上げます。

今まで多くの町民の方々から、小学生の入学に当たっては、学用品、または様々な学習に使うものをご寄附をいただいております。大変ありがたく、保護者のほうからも大変ありがたいということで感謝の言葉が寄せられております。

人生の節目において、子供たちはこれから様々な年齢において、成人式であったり、または七五三であったり、いろいろな人生における節目の行事を迎えるわけですが、そのときに、周りの方々に支えられて自分が成長しているんだということを再確認するとともに、感謝の気持ちを育てていきたいなと思っているところです。町民の方々にとりましては、学校に子供たちが元気に行ってほしいということで見守っていただいている

と同時に、本来であれば、どのようなふうにしてこの祝い金をやるかについて、議員の皆様にもご指導や、それから、様々な方々からご意見をいただきたいところでありましたが、入学した子供たちへいち早くその祝いの気持ちを伝えたいということで、今回提案させていただいたところです。

一人でも多くの子供たちに、町民の方々があなた方の応援団だよという、そういう気持ちを届けたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

第1については、私は非常にタイミングが悪い。選挙に関わって提案したという。本来に施策としてやるなら、別な時点で、もっとタイミングのいいところでやっていただきたいというふうに申し上げ、私はこれについては、非常に、いい施策とは、施策はいいかもしれないけども、タイミングが悪いというふうに申し上げる。町長の何か誘導作戦だというふうに思います。そう申し上げて終わります。

第2について行います。

庁舎問題ですけども、杭の引き抜きからちょっとお聞きしますが、杭がこんなにいっぱいあったというのは、私もびっくりしました。188本。あと、5メートルが188本、20メートルが199本とかですね。こういった資料というものは全然出されていなかったですね、今までね。議員諸君も知ろうとしなかったですね。私が申し上げると。議会も怠慢だ。知ろうとしない。

けども、こういったことによって、じゃあ、地盤をかき混ぜたことによってどのようなことが想定されるのか。そういった地盤というのは、敷地として適しているのか。そういったことについての検証をどういうふうにしたか。今日は、私は専門家を来て、ここで聞きたいということと言ったんだけど、どうして専門家が来ないんですか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

旧厚生病院の解体に伴い、杭の引き抜きに関しまして、我々も改めて厚生連さんの解体の設計書と、あとは解体工事を施工した業者さんからいろいろ情報をいただきまして、今回の答弁の内容の本数も確認したところであります。

もちろん杭の引き抜きにおける地盤の乱れといいますか、そういうものに関しましては、全国的に今の建物が高度経済成長時代に建てられた建物の建て替え、更新というこ

とで、件数も大分増えてきているという実情も踏まえまして、建築学会や土木学会においても、既存の杭の引き抜き後における新築の場合の影響などについて、かなり論文なども発表されていまして、それを検証しながら、皆さん、今後に生かしているというような状況であるということで認識しております。

今回の新庁舎の建設におきましても、今後、これから地盤調査等を、地質調査等を十分行いながら、また、旧厚生総合病院の杭の引き抜きの位置なども現場で十分調査し、調べながら、基本計画の中で、新しい建物の基礎工事の工法など、あと建物の構造、あとは階数とか、そういう部分も十分検討しながら進めていきたいと考えております。

やはり新しい建物を造るということになりますと、地盤が一番大事でありますので、そういう部分については、建物の安全安定を第一に考えながら、基礎工事については進めていきたいということで考えております。

今ほどの専門家の方のお話をお聞きするという場面でありますけれども、我々としては、一般質問の場とかこういう場面ではなくて、新庁舎の特別委員会等々もありますので、必要であれば、そういう部分で皆さんの議員の方々と、このような問題についていろいろお話をさせていただければというふうに考えております。

以上です。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

基礎のね、こういったやつがあるということは、私も指摘しておいた。でね、やっぱり地盤のことだとかいろいろあるから、やっぱり専門家の意見を聞きたいという。それは当たり前のことです。

それでね、課長は執行者だから、執行者の進めるためにいろんな答弁をするわけだ。けれども、公正な方に意見を聞きたいんですよ。例えば、じゃあ我々が、議会が指定するそういった人を呼んでもいいのか。じゃあどういった人を呼ぼうとか、執行者側が呼ぶときは、執行者に都合いい人しか呼ばないんですよ。だから、そういった専門家を呼んで、やる機会をつくっていただきたい。どうですか。

◎議長（赤城大地君）

暫時休議いたします。

（午前10時41分）

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午前10時43分）

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

参考人みたいな証人というのは、今、呼んで、私がお願いしたいとここで言ったときに、ああ、積極的に出しますよと言え、出すでいいんですよ。別に議会がそういうふうにならなくたって。そういう姿勢があるかどうかなんです。それを聞きたかったんです。それをやってほしいということです。まず、その後ありますから。

あと、コンパクトシティについて伺います。

コンパクトシティの中身、いろいろと、一番はスプロール化なんです。今、坂下の、今やった、新庁舎をあちらに持っていくというのは、スプロール化を推進している政策なんです。そうは思いませんか。庁舎がほかに行く。そして、町が拡散する。だから、今ここでコンパクトシティのことについても、ネットワークの計画として、新庁舎を含めた全体の話が実現できるよう取り組んでいますなんて言ったって、こんなの、はねられちゃうんじゃないですか。頭から。そうは思いませんか。

集約したいいわゆる市街地、そこをだんだんだんだん活用がなくなっているから、そこを活性化させよう、そして、いろんなところを、施設を集約したり、あと、いろんな調査をやろうという、それを外に持っていったというわけです。そういうふうに思わないかどうかをまず聞きます。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

コンパクトシティと言いますけども、立地適正化計画ということで、立地適正化計画の中が事業化できるというようなことで制度はなっているというようなことであります。立地適正化計画の区域につきましては、若松市とか各自治体を見ますと、都市計画区域全体を指しているという事例が多いようです。その中で、都市再編整備計画とか様々な計画を、事業をやるために様々な計画を策定して、今回の有利な補助事業等々を、各自治体が目的に沿った計画を立てながら実施しているということで認識しております。

今回のコンパクトシティということでの考え方、立地適正化計画の考え方としましては、都市再生整備に関しては、やはり前回も申し上げたとおり、旧坂下地域全体というような考えを持っているということと、あと立地適正化区域については、やはり町全体ということになると思います。その中で、やっぱり拠点の地域を、居住拠点とか、あと

都市重点の拠点とかということで設定しまして、その周辺の整備を、今回コンパクトシティの整備としてできるというようなことですので、今回、新庁舎の建設に当たっては、そういう部分を十分に利用できるものは利用したいということで、今現在、研究中であります。

例えば、今、会津若松市のほうでも、市庁舎、市の庁舎を新設というか新築しまして、先日、お邪魔して話を聞いたりしたところ、やはりこの都市再編整備計画というものを立地適正化計画の、また同じような下で策定しまして、新庁舎の駐車場等々の雁木の通路みたいなところで利用して、補助をいただいているというようなこともお聞きしましたので、我々としましても、できる限り財政的に有利になるような事業を、今後検討していきたいということで考えております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

端的に答えていただきたい。国のコンパクトシティ政策に乗っていくのか、それに取り組むのか、取り組まないのかです。研究していくのかというんだ。取り組むんだったら取り組む、取り組まないんだったら取り組まない。答弁を求めます。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

先ほども第1回目の答弁で申し上げたとおり、立地適正化計画ということで、一応策定は予定しておりますので、その中のコンパクトシティプラスネットワークというような考えの下、取り組んでいきたいというようなことで考えております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

取り組むというようなことですので、取組は期待しますが、実際に行っていることがコンパクトシティとはかけ離れたことを進めているんじゃないかということを私は申し上げます。今回の庁舎の、何ですか、基本の構想ですか。基本理念ね。それは離れているというふうに私は申し上げて終わります。お叱りを受けるんじゃないかと思います。そ

んなことをやったら。門前払いになるのじゃないかということを申し上げる。

続いて、第3に移ります。公共交通ですね。

町が幾ら乗れ乗れと言っても、なかなか皆さん乗ってくれません。実際に町当局そのものも一緒に体験して、一緒に乗って、こういう問題があるんだなということを、やっぱり共通して問題を考えていただきたいんで、町当局でどういうふうな啓発をこれから行うのか、少し書いてはありますけども、もう少し具体的にお聞きしたいと思います。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

いつも様々なご提案ありがとうございます。

議員におかれましては、もう坂下屈指のバスのハードユーザーといえますか、利用者であるというふうに認識しておりますので、今後ともいろんなご助言いただきたいと思います。

ご答弁申し上げたとおりの取組を、実施に向けて具体的に進めてまいりたいということとをまず申し上げたいと思います。そして、町当局というようなことがありましたので、私たち職員も、例えば、道の駅で会合がありますというときには、なるべくバスに乗って、帰りもバスで帰ってくるというようなことも具体的に実践をしておりますし、かつてあった、バスで通勤しようというような日にちを設けるなんていうことも、ちょっと下火になってしまいましたので、復活させたいなということも考えております。

それから、答弁書にもありますとおり、会議や会合等々、それを時間を配慮しまして、ぜひバスでお越しくださいと、そのようなことが可能な開催時間を設定いたしますというようなことも、利用者がいる、いないにかかわらず、具体的に進めてまいりたい。まずは私どもの課の取組から、まずは地道に始めていきたいというふうに考えております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

私は、議員で一番バスに乗っている議員だと自負しています。何で乗るか。それは公共交通がなくなってしまう、そういった危機感があるからです。少しでも乗らないといけない。そのために、なるべく乗ろうとしています。やっぱりそういった姿勢をやらないと、存続存続なんて訴えたって駄目ですよ。

ちょっと引き合いに出すけど、昔、下郷の櫻木町長なんかは、落合から檜原まで役場に行くとき、列車に乗って通っていたということがあります。私も、若松の会議のとき

に、酒飲みがあったりするから、バスで行って、車を持っていかないで帰ってきましたけども。バスで、帰りはバスとかね。行きもバス。町長もそういった広域組合とかそういったときがあったりとか、あとまたは、この通勤のときに、やっぱり、たまにはバスを利用していただくということが必要だと思うんですけども、その辺を含めて、今後利用について、執行部のほうではどのように思っていますでしょうか。お伺いします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。

こういったのも強制的な取組とかそういう仕組みというよりも、職員一人一人の心がけということが大切になってくると思います。ですので、私ども担当課としましては、全職員に対しまして、このような地域公共交通の存続をかけた取組だということなどで認識をしていただいて、率先して自らぜひバスなり、只見線もそうですけれども、乗って移動するということを実践していただきたいということを強く発信していきたい、そのように考えます。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、1番、高久敏明君、登壇願います。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）（登壇）

皆さんおはようございます。1番、高久敏明でございます。

通告の順に従い、一般質問を行います。

今年の第2回定例会は町長選の影響もありまして、1か月弱の遅れの開催となりました。早いもので、私も議員になって1年3か月、今回のこの昨年の第2回定例会において、私は初めてこの議場に立たせていただいて、一般質問を始めました。行いました。非常に緊張しましたし、いろんな思いを持ってこの議場に立ったことを思い出します。

改めまして、初心を忘れず、この愛する坂下町のために力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

今、世界の情勢は混乱を極めています。この日本がこれからも世界の平和と安定に大きな影響力を持つ国として存在し続けられるのか。時代の大きな転換点を迎えているといっているでしょう。日本国内においては少子高齢化が進み、我が坂下町、会津坂下町

のような小規模な自治体がどう生き残っていくのか。まさに正念場を迎えており、今こそ、町民が心を一つにして、未来の坂下をつくっていくときだろうと思っています。

さて、6月16日より古川町政2期目がスタートしました。古川町長には、これからの4年間、様々な課題を抱え、大変な時代ではありますが、町民の幸せ、そしてこの町の未来のために、十分なリーダーシップを発揮していただいて、ご活躍されることを大いに期待しております。

今回の質問は、町長選で町長が示した公約の中から、私の中で、特にまちづくりに関してになりますが、気になった施策について取り上げてみました。

まず第1に、まちづくりの方針についてでございます。

少子高齢化などの社会状況の変化によって、地域の活力は年々低下しています。私は今回の町長選を経て、坂下町のまちづくりがやっとスタートラインに立ったのかなというふうに感じております。庁舎の位置を検討していた時期よりも、むしろこれからが本番です。そして重要です。町長には新たな庁舎を軸とした、しっかりとしたまちづくりのビジョンを示していただいて、今後の施策を着実に進めてもらいたいと願っております。

そこで、少子高齢化などの社会情勢や新庁舎建設などの課題、そういったものを踏まえた今後のまちづくりの方針について考えを伺います。

第2に、公共交通政策についてでございます。

議会としても、昨年度、住民懇談会であるばんげ未来トークを行い、川西地区の皆さんと現状の課題、施策等について意見交換を行ったところでございますが、町当局としても、今年度、地域公共交通計画の策定を行うと聞いております。

そこで、計画の内容、現在の進捗状況について伺います。

(1) としまして、今後の方向性について基本的な考えについて伺います。

(2) 番目として、計画策定をどのように進めていくのかということをお伺いします。次に、コミュニティバスの運行についてでございます。

まず、(1) として、具体的にどのような実施計画を考えているのか伺います。

(2) として、今後の実施スケジュールについて伺います。

第3番目としまして、現庁舎跡地への賑わい拠点の整備について伺います。

新庁舎建設の住民説明会の中でも、庁舎移転後も現庁舎周辺地域のまちづくりは重要であり、着実に推進するというふうな説明、そして、地域振興施設の建設を想定しているというような説明がございました。その内容について、具体的にはどのようなものと考えているのか伺います。

また、地域振興施設の建設は、令和12年度の建設着工を目指すというふうにしておりますが、それまでの間、地域住民との連携、また話し合い、意志の決定プロセスなど、今後どのように事業を進めていくつもりなのか、また今後それらのスケジュールはどう考えているのかお伺いします。

最後に、第4として、坂下東第一土地区画整理事業についてでございます。

今年の1月21日及び3月26日に、地元の町内会、自治会館におきまして、事業説明会

が開催され、これから10年間の事業スケジュールが示されたわけですが、町長公約の中に、新たな手法による区画整理事業の加速化とあります。非常に気になるキーワードでございましたので、私は、これはどのような手法を示しているのか伺いたいということでございます。

また、こういった新たな手法によって、今後の年次スケジュールがより加速されるのか、年次整備スケジュールはどのくらい加速されるのか伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため、休議といたします。

（午前11時00分）

再開は11時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後11時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

1 番、高久敏明議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第 1 についてお答えいたします。

本町を取り巻く環境は、急速に進行する人口減少や、それに伴う様々な分野での担い手不足、地球温暖化による災害の激甚化、A I 技術をはじめとする飛躍的なデジタル技術の進化など、大きく変化しております。このような状況下にあっても、町が目指す将来像の実現のために、「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を基本コンセプトとした、策定した第六次会津坂下町振興計画を推進していかなければならないと考えております。

さらに、今般の社会情勢を踏まえた喫緊の課題に向け、人口減少、担い手の確保、公共交通対策、D X の推進の四つの重点施策を掲げ、後期基本計画を令和 7 年度からのまちづくりの方針として策定いたしました。後期基本計画に基づく各種事務事業を効率的かつ効果的に一つ一つ着実に実施していくことで、町の将来像である、「やっぱり“ばんげ”がいい！住み続けたい、やりたい事があふれるまち」を築き上げてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第2の1と2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

地域公共交通は、町内の学生や高齢者だけでなく、観光客などの来町者にとっても重要な移動手段であり、地域経済を支える基盤として必要不可欠なものであると認識しております。

これまでも、公共交通手段の確保は重要な施策の一つとして取り上げてきており、教育施設適正配置に合わせた交通空白地帯の解消、JR只見線の復旧や存続など、その都度、課題解決のための取組を実施してまいりました。

さらに、鉄道・バスのダイヤ等の見直しやバスの運行経路の変更、高齢者に対するバス券の補助、運転免許証の自主返納者へのタクシー助成券補助など、公共交通の利用促進に努めてきたところであります。

しかし、現状においては、鉄道・バスともに利用者数は年々減少傾向にあり、タクシーを含めた公共交通機関相互の連携によるネットワークを形成するなど、利便性向上による利用促進の取組を強化しなければならないと考えております。

このような課題を解決するため、今年度は会津坂下町地域公共交通協議会を年4回開催し、住民アンケートの分析結果を踏まえながら、交通事業者や住民代表などの多方面の関係者からご意見をいただき、会津坂下町地域公共交通計画を策定いたします。計画期間である令和8年度から令和12年度までの5年間で、いつ、どの機関が、どのような取組を進めていくのかを明確にし、誰もが利用しやすい、持続可能な地域公共交通体系を構築してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

本町における路線バスの運行現状は、日中の運行本数が少ないため、住民ニーズを十分に満たしておらず、結果として利用者数の減少につながっていると考えられます。そのため、子供から高齢者まで誰もが利用しやすい便利な公共交通体系を構築するに当たり、コミュニティバスの運行が必要であると考えております。まずは、住民ニーズを把握するため、コミュニティバスの実証運行を行い、必要とされている時間帯や路線、運賃などについての意見を集約し、本格運行に向けた課題の抽出を行います。

具体的な実証方法としましては、令和7年10月に実証運行を開始し、まずは、平日の5日間、路線バスが運行していない空白時間に、午前と午後のそれぞれ1往復運行し、集会施設または集会施設の周辺を停留所として、公共施設及び主要商業施設等へ向かうコースで実施し、その後は、様々なニーズを把握するため、停留所や運行時間、運行ルートを変更しながら実証運行を行ってまいります。

コミュニティバスの実証運行を行うことで、運行に係るメリット、デメリットを把握

し、利用者のニーズに合わせた柔軟な運行が可能となる最適な内容を模索しながら、本格運行に向けた準備を進めてまいります。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

現庁舎跡地の整備につきましては、令和7年2月に開催いたしました新庁舎建設に係る町民説明会でお示した、新庁舎建設の基本的な方針を基本として進めてまいります。

例として、初市大俵引きなど、祭りイベントの拠点、食・町巡りを通した住民同士や、町を訪れた方々との交流、若者が様々な取組にチャレンジできる活動の場など、町民の方々の様々な視点や意見・要望を取り入れ、周辺地域の歴史的な文化・町並みと調和しつつ、人が集い、にぎわい、時には癒やされ、全ての町民に「あってよかった」「子供たちにもしっかりとつないでいきたい」など、町民の方々に愛着や誇りを持っていただける施設整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、2と3についてお答えいたします。

町民の方々に愛着や誇りを持っていただける施設整備を進めるためには、町の方針などを一方的に説明して理解をしていただくという提案型ではなく、町民の方々と膝を交えた対話を通して、現庁舎跡地のありたい姿を創造し、計画立案段階から、ゼロベースで意見やアイデアを出し合い、思いを共有しながら、最後まで歩調を合わせ一体となって進めていくことが、中心市街地における協働のまちづくりを実現する上で、極めて重要であると考えております。

そのため、施設整備を進めるに当たりましては、新庁舎完成後の令和12年度の着工を目指し、基本方針の策定段階から町民の方々との対話を最重要視した座談会等を継続的に開催し、いただいた意見や要望などを可能な限り施設整備計画に反映させてまいりたいと考えております。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第4についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

坂下東第一土地区画整理事業につきましては、地区内の都市計画道路、区画道路及び

公園等の公共施設を計画に基づき整備改善を行い、良好な住環境を確保することを目的として、平成4年度より事業に着手しております。昨年度の第6回事業計画変更により、現在の事業期間は令和18年度までとなっており、令和7年度から令和16年度までの10年間で、国の補助事業であります社会資本整備総合交付金を活用し、区域内の都市計画道路、坂下羽林線及び坂下喜多方線の整備完了に向けて取り組むこととしております。

しかしながら、東日本大震災以降の交付金の内示率は年々低下傾向にあり、さらに、能登地震以降の低下は顕著であります。今年度においては、福島県内の自治体間による再配分により最終的には55%の内示率となりましたが、当初の内示率は21.4%と低率でありました。

これらの現状を踏まえ、さらなる事業の加速化には、新たな補助事業の導入が必要との判断に至り、県内自治体においても取組の広がりが見られ、整備効果の高い都市構造再編集集中支援事業の取組に向けた検討を始めたところであります。

この都市構造再編集集中支援事業は、人口・世帯減少の本格化、自然災害の頻発・激甚化など、経済社会情勢の大きな変化に直面する中、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図る必要がございます。

このことから、市街地の拡散や災害ハザードエリアへの立地を抑制した上で、都市の限られた資源を効果的・効率的に活用し、期間と区域を定めた一体的・集中的なまちづくりを推進するため、立地適正化計画に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組などに対し、集中的な支援を行うことを目的とした事業であります。

今後、大型物件の移転補償や都市計画道路の築造を迎える坂下東第一地区におきましても、期間を定め集中的に取り組んでまいります。検討の余地も残されていることから、福島県やまちづくり区画整理協会などのご意見を拝聴しながら対応してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

事業期間短縮の見通しではありますが、近年の物価高騰による労務費及び資材費の推移を見ますと、今後も上昇傾向にあるものと思われ、事業費の増大リスクをはらんでおります。また、当地区特有の家屋が連担していることにより、一度に多くの地権者が移転することは困難であるため、具体的にどの程度の期間短縮が図られるかは不透明な部分があると認識しております。

しかしながら、事業の長期化を避けるため、前段で述べました国の補助や起債の有効活用、一般財源の十分な確保に努め、短期間に集中して事業に取り組んでまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

まず第1、まちづくりの方針でございます。

非常に、答弁の内容につきましては、今まで何度か聞いていたような内容でございますし、重点施策として挙げた人口減少、担い手の確保、公共交通対策、DXの推進、非常にどれも大事だというふうには認識しております。

私は、坂下町のやっぱり未来を考えた中で、町長が今回当選されたという、町長に2期目がまた始まったということもありますので、ぜひ、町長の言葉で、町民の方に、未来への希望が非常に出るような言葉で、非常に還流的なこういう答弁ではなくて、町長の思いを、ぜひともで、強い、お聞きしたいなと思うんですが、よろしく、思いを語っていただきたいんですが、いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

ただいまの高久敏明議員のおたかしであります、第六次会津坂下町振興計画の後期基本計画は、議員の皆様にご承認いただいて、今7年度からスタートということになっております。

この振興計画は、私は我々執行部のあくまでも教科書だというふうに認識しております。でありますから、この振興計画から逸脱するようなことはあってはならないというふうにも思っております。あくまでもこの振興計画を踏まえながら、細部にわたっての政策はいろいろ出てくると思いますが、時代時代の変化もありますから、5年間のこの計画期間中にはいろいろあろうかと思いますが、あくまでもこの振興計画を教科書としながら、時代に合ったようなまちづくり方針を都度都度示しながら、皆様のご理解をいただきながら努めてまいりたいと、こんなふうに考えております。

今ここで、詳細に、これがあれとか、どうのこうのは、今、差し控えさせていただきますが、都度都度、皆様とご相談しながら進めてまいりたいというふうに思います。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

私、坂下町には、すごくいいものがある、歴史、文化、食べ物、非常にそういったものをちゃんと生かしたまちづくりをすることが必要なんです、私は外から坂下町を見ていて、非常に残念だなと思ったのは、やっぱりそういうことがしっかりと外にアピ

ールできていないということと、町があたかも、非常に庁舎問題を含めて、何かすごく一体感がないというか、逆に言うといろんな素材があつて力もあるからなんでしょうけど、一枚岩になって、一つの、町民が心をつにして何か進むようなエネルギーを少し感じなかったというのが、すごく残念だなと常に思っていました。

その一番最たる例が、多分新庁舎の問題だったと思います。位置の問題だったと思いますが、今回の町長選の中でしっかりとその辺は整理されたということです、私は坂下町が一つの大きなスタートラインに立ったのかなというふうに考えています。

坂下町の町民に対して、町民の皆さんに対して、やはりここに来れば未来への希望があるよ、町民がみんなが誇りを持って、坂下愛を持って、この町に住めるんだというような町を、まさにこの答弁の中にありましたけれども、「やっぱり“ばんげ”がいい！住み続けたい、やりたい事があふれるまち」というのを、やはり町長がこれから強力なリーダーシップの下に強く語っていく必要があると思いますので、我々も議会人として、いろいろ協力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

2番に行きますが、第2の公共交通対策でございます。

昨年度、未来トークを開催しまして、またいろいろ分かったことがありました。というのは、まず公共交通政策の根本的な問題として、人口減少になると利用者が減少して、すると、路線が減ってくる。そうすると利用者がさらに減って、そうするとまたそれを維持するための財政負担が増えるという、非常に悪循環に陥ってしまう。これがもうどうしようもないところに来ているという状況だと思います。

なので、先ほどの一般質問の中にもありましたけども、もちろん利用していただくような政策を取るということのも大事なんですけど、もうこれは多分限界があるだろうなというふうに私は思っています。

今、答弁の中にもあったように、いろんな補助金の出し方とか、PRの仕方とかは、そういうのも大事なんですけど、何かもっと根本的なことを考えていかないと、多分、町民の利便性にはつながっていかないんじゃないかなというふうに思っていて、それはなぜかという、先ほどの懇談会の中で、やっぱり皆さん、車社会に慣れている。もう、車ドア・ツー・ドアの慣れている中で、やはり公共交通機関を使うというのは、そもそももう坂下町の実情から言うと、非常に無理がある。

まずは、車利用者がそれを返上した場合に、自分の家からバス停に行くまでも困難だというような状況があるというのを考えると、デマンドバスとか、それ、違う、今、言ったようにそのコミュニティバスの運行の在り方とか、デマンドタクシーみたいなものとか、いろんなことを含めた、まさに答弁の中にもありましたけど、タクシーを含めた公共交通機関相互の連携によるネットワークみたいなものも、新たな視点で考えていかないといけないのかなと考えるんですが、協議会とか住民アンケートの中でもいろいろありましたけど、そういった視点から何か具体的なものがあればお願いします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

おっしゃるとおりでございまして、今、私どもといたしましても、何かこの解決策、あるいは解決につながるような取組に一步踏み出せないかということで検討を進めているところでございます。

現状、協議会、法定の協議会を設立しまして、先日やっと第1回目を開催し、顔合わせではないですが、こういったベースとなる考え方の説明をさせていただいたところがあります。次回以降、具体的な議論に入っていくという状況でございます。

また住民アンケートはとうに回収させていただいて、今、集計作業が終わりつつあるわけなんですけれども、そこから何か奇抜な妙案が浮き彫りになっているということは、現状ではございません。やはり、これからやっぱり町民の方々と一緒になって、あるいは本当に公共交通を使わないと移動できないよというような切実な思いを掲げた方々の、声なき声みたいな声を拾い上げながら、やはり何かそこに最新の技術を導入したような、そういった融合した策を掲げていかないと、議員おただしのとおり、未来がないなというような状況になってしまいますので、まさに今年度、この計画を立てるというプロセスの中で、そういったいいものをみんなで考えていくということが求められているというふうに認識しておりますので、今後、この協議会の議論を中心として考えてまいりたいと、そのように考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

その検討の中で、先ほど言ったように、公共交通の問題というのはバス事業者との関係だけではなくて、さっき言ったように、福祉の問題であったり、医療の問題であったり、いろんな緊急時の問題だったり、いろんな地域コミュニティの問題だったり、いろんな問題を非常に包含しているんじゃないかなというふうに思っていて、その検討の中で、例えば、福祉タクシーとか、医療とか介護との連携みたいなものの中で、全体の公共交通を考えていくというような考えはないんでしょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

会津坂下町地域公共交通計画というようなことで、ちょっとグレードの高い、しっか

りとしたものを法定の協議会で策定していくということですので、一定程度、具備すべき項目であったりとか、お手本となるようなひな形というところとちょっとあれになっちゃいますが、そういったものもございます。そういった中には、当然、議員ご指摘のような要素も当然含まれておりますので、そういったものを十分に網羅したものにし、また、単なる書物として終わるのではなくて、実効性のあるものにすべく進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

各いろんな規制があるので、簡単にはいかないのはちょっと分かって言っているところがあるんですが、ぜひ、そういうこと言っていられないような状況もあるので、いろいろな横断的な連携の取組、それは全国的な事例を見ても、やっぱりそういうのをうまくやっているところはうまくいっているし、やっぱりうまくいっていないところは、機械的に路線数を維持するために補助金を出しているだけのところは、なかなかうまくいっていないというような状況があるようです。

あともう一つの視点としては、やっぱり住民との連携といいますか、非常に、コミュニティバスを運行しても、うまくいっていないところと、いっているところは何が違うのかというと、やっぱり住民の方々がしっかりとその運営の中に入って、いろんなことを考えて、実態に合った形、多分、地区地区によって、やっぱり実際、実態は違うと思うので、今、10月から実証運行を始めるということですが、やっぱりこれ、非常に機械的な意味でやった感を出すのではなくて、一つの実験としてやったら、その検証はフィードバックしながら、よりよいシステムにしていってほしいなと思います。

今、川西地区で未来トークをやりましたが、継続的にいろんな話合いをしたいというような話もございますので、そういった動きも捉えながら進めていってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

全くおっしゃるとおりでございまして、そういった住民の方々の声を丁寧に拾い上げながら、計画にも反映させてまいりますし、せっかく取り組むコミュニティバスの運行でございまして、よりよい、一人でも多くの方に利用していただけるものにしてまいります。そのためにも、議会の取組である未来トークなり、様々な中で、公共交通とい

う視点のご意見があれば、全てお寄せいただきたいというようなことで考えておりますので、引き続きアイデアだったり、いろんな住民の声をお届けいただければというふうにお願い申し上げます。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

それでは、よろしくお願いします。

では、続きまして第3 番目に移らせていただきますが、現庁舎跡地への賑わい拠点、答弁にございましたが、いろんな祭りとか食・町巡りという話です。

今現状、皆さん分かっていると思いますが、もう1 年たてばもう店がどんどんどんどんなくなっていく状況です。祭りも縮小されていますし、私の住んでいる桜木町などもね、もう、山車は作れないよというような状況にもなっています。当然、祭りの形も変わってきますし、今、着工が令和12 年ということですけど、5 年たったらどうなってしまうんだろうという。放っておいたらですね。状況の中で、やはり坂下町の中心市街地としての在り方というか、今後のまちづくりをどうしていくのかというのは、やっぱり一番大事な部分だとは思っているので、ぜひともこれ本気で取り組んでもらいたいのと思っていますが、これ対話、町民の方々の対話ということですが、もう12 年、5 年ありますけれども、これいつから、どんな形でやろうというのを、もうちょっと具体的に教えていただきたいです。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

具体的なスケジュールということで、具体的なスケジュールにつきましては、現在のところまだ未定でございます。ただ、私も考えている中では、今、高久議員がおっしゃっていただいたとおり、この先5 年間というのは長過ぎるというふうに私たちも考えています。その理由としては、やはり町のまち並みの移り変わりであるとか、住んでいる方たちの世代は変わっていく、それから何より早く始めたとしても、町民の方々の現庁舎跡地への整備の思い、これが果たして5 年間同じ温度で続いていくのかということころにも懸念として持っているところでございます。

具体的にいつから始めていくのかということにつきましては、今後の新庁舎建設の進捗状況であるとか、やはり最適な時期、開始時期というものをもう一度研究しながら、見定めていきたいというのが今の考えでございます。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

私、ちょっと私の思いを言いますけど、4 番目にもつながってくるんですが、坂下第一土地区画整理、東、あそこの、皆さんご存じだと思いますけど、私の実家のあったところ、今はもう原っぱになっていますが、まさにあの通りは、すごく私にとっては原風景であって、いろんな店があって、駄菓子屋もあったし、あれは別に、事業のせいだけだとは言いませんよ。区画整理事業があのまま30年間、あのときに、とてもきれいな町になると、みんな、反対していた人ももちろんいましたけども、思ってた。ただ、30年間、何でこうなったのか、お金がないからできなかった。誰が責任を取っているのか。誰も責任を取らない。30年間たって。

この状況が、町の中のこの中心市街地、いや、あの庁舎は移転しました、いいですよ。あそこを中心市街地街、じゃあ、祭りもあって、職もあって、ここにすばらしいことを書いて、答弁の中であるそのとおりのしっかりと実施して、するという約束をちゃんとしてもらいたいんですね。それは、ちゃんと覚悟を持ってやってもらいたいんですよ。その思いを、しっかりと中心市街地をしっかりと整備していくんだというその思いを、ここで約束してもらいたい。この答弁の中にしっかりと刻んでもらいたいというのが、私のこの質問の趣旨です。

お金がないからできなかった。庁舎が移転してもう何もしなかった、町の人たちとあまり話がうまく進まなかったから何もできなかったんだ。そして、もう町の中がもうどうにもならなくなっちゃって、立派な庁舎はできたけど、なんか町の中も、何か、人口減少だからしょうがないよね。そうじゃなくて、そうじゃなくて、しっかりとここはやっていくんだというその思いをちゃんと実行してもらいたいし、そのためにもしっかりと町の人たちと、まさにここに言っているように、膝を交えて、対話して、巻き込んで、このまちづくりをしていく、その一丁目一番地としてしっかりとやってもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

ありがとうございます。

もちろん答弁書に書いたとおりでございます。覚悟を持って、必ず実施をしていくということで進めてまいりたいというふうに考えております。

先ほど申し上げましたけれども、令和12年までの5年間の中で、現庁舎跡地だけではなくて、周りの周辺地域のまちづくりというものの歩みを止めるつもりはございません。継続的に実施をしていくと。そういったものと併せながら、町民の方の様々な思いであるとか、ご意見、ご要望を聞きながら、確実に進めてまいりたいというふうに考えております。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

ただいまの高久議員のおたかしですが、この現庁舎跡地については、庁舎の建設を私が言い出した当初、同じにして、この現庁舎の跡地も言葉に出してまいりました。そんな中では、祭り、イベントは、何も役場がどっちへ行こうと、祭り、イベントまで動かすつもりはない。あくまでもこの中心でやるということには変わりはありません。そんな中で、もっともっと、子供さんもはじめ、老若男女みんなが集って、ここで楽しく日中を送れるような施設にしたいという思いは変わってもおりません。

そういうことで、この中心市街地をもっともっとにぎやかにしていきたいなど。この辺は、このことについては、ただ、まだどんなもので、どんなふうにして建てるというようなものでなくて、まだゼロベースでありますから、これから町民の皆さんと、こういうのが欲しいな、ああいうのが欲しいな、いろいろ意見がございましょうから、それらをお伺いしながら、みんなでつくっていくという希望を持って進めていきたいというふうに思っております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

必ずやり遂げるということによろしいでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

はい。それは必ずやり遂げますし、やらなければならないことですので、取り組んでまいります。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。新しいまちづくりのスタートだと思ひますので、町民一丸となつて頑張つていきたいなというふうを考えております。

それでは、4 番目でございますが、新たな手法ということに非常に目が引きまして、町長の中で、一番最初に目についたんですね。それはやっぱり先ほども言つたように、非常に大変、私から言つても、もうどうしようも、なかなか事業完了まで行くのは難しいなというふうには實際は思ひています。

その中で説明もしていただひて、今までの進め方についてはこうでしたよという現状も話していただきました、地元のほうにですね。取りあへず2 路線に関しては、10 年でやるよというふうな話があつて、それに、さらにこういったことがあつたので、私はどうなんだろうなと思ひながら期待をして、今回質問したわけですが、この質問を見る、回答を聞くと、そんなには目新しい感じはしない。新たな手法というほどのものではないなと思ひんですが、どの辺が新たな手法だったのか、改めてちょっと。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

新たな手法という言葉を使つたわけでございますが、今までは、あくまでも区画整理ということで、全面的にこの言葉も、区画整理ということで使つてまいりました。その中で、今、区画整理に対しての補助率が、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、大分減らされております。そんな中で、このままそういった減らされた補助率の中でやっていくというのは、令和16 年までの約束期間でやるのは無理なんじゃないのかというような思ひもするんで、そこで区画整理協会のほうともいろいろ話をさせていただひて、いろいろご教授を賜つてまいりました。

そんな中では、これからは区画整理という言葉よりも、まちづくりの一つだということで、それで都市構造再編集集中支援事業となつて、また難しい言葉が出てきたんですが、こういったものを取り組むことによって、国交省の補助率もまた変わってくるぞと、いいのあるぞというような教授を賜つたんで、こういった、変えられるところは変えながらも、スピードを持って取り組んでいきたいというのが、新しい手法という言葉を使わせていただきました。

詳しくは担当課長より説明させます。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

最初の答弁で申し上げました都市構造再編集集中支援事業というのは、都市再生整備計画の関連事業の一つでございます。

最初の答弁でも申し上げましたとおり、その前段で、やはり立地適正化計画、これは区画整理に限らず、今後のまちづくりには策定が必須だと私は認識してございます。そんな中で、都市再生整備計画の関連事業を見ますと、様々なメニューがございます。今後のまちづくりに必要な、当然、区画整理事業も中に含まれてはおるんですが、様々な政策目的に応じて、事業メニューを選択できるような内容となっております。

一番の問題は、高久議員もご指摘になられたとおり、事業開始からもう30年以上経過している。じゃあ今の社会資本整備総合交付金だけでは、今後20年、最低でも20年ぐらいはかかるだろうと私も感じているところでございますので、1日でも早く事業完了するための新たな手法として、こういうメニューを活用しながら事業に取り組んではどうかというようなことで答弁をさせていただきました。

しかしながら、答弁の中でも検討の余地も残されているというふうに、私、答弁させていただきました。この検討の余地というのは、これは都市再生整備計画の事業期間がおおむね3年から最長でも5年なんです。そうしますと、例えば平成、失礼、令和16年までの補助期間はあるにしても、そこでこの事業に切り替えたとしても、5年間しかできないと。5年の中では、恐らく残された区画整理の面整備はまずもって不可能だと私は感じております。

加えて、昨年度まで、この都市構造再編集集中支援事業、おおむね要望額に対してほぼほぼ満額の国費がついておったと、県に確認をさせていただきました。しかしながら、今年度はどうだったのかという確認をさせていただいたところ、町の内示率、55%と答弁させていただきましたが、50%に満たないという回答が来ました。そうしますと、今のほうがまだ内示率がいいというような感じを持ってしまいました。

でありますので、必ずしも都市構造再編集集中支援事業にかかわらず、やはり他のメニュー等々もまだまだ検討の余地があるのではなかろうか。そして先ほど来、話に出ています、例えば現庁舎の跡地の整備の関係にしても、トータル的にまちづくりを進めていく上では、立地適正化計画、必須でございますから、その中に各種メニュー、区域等を定めて、集中的に整備を進めていかなければいけないという認識は持っておりますので、アンテナを高くして、いろんなところから情報を収集しながら、より区画整理事業に合った事業メニューを選択してまいりたいというふうに考えてございます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

なかなか難しいというのは私も理解した上では言っているんですが、一番なのは、本当に区画整理事業内のエリアだから何もできないという状況になっている。これも前回は申し上げましたが、舗装を見ていただければ、現地を見ていただければ分かりますが、何も、もう3年後にできるんだったら分かりますけど、もう30年間ずっと取られた舗装とか、水路が残されたまま水があふれる状況とか、そういったものは町費を使っても直していただけるような、そういった対応はやっぱエリア内であってもしてもらいたいというのが私の切なる思いと要望です。

状況については分かりますが、それは皆さんと知恵を出し合って、こういった形で、1年でも早く進めるような状況にしていきたいと思いますが、なかなかこれ大型物件の補修もあって、これから大変な財政負担もありますし、非常に負担をかけます。これ庁舎の問題も含めて、その他の事業を含めて、財政上も、これからの4年間というのは本当にいろんな問題を抱えた、町の課題を抱えた非常に難しい状況だと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいということを申し上げて、私の質問を、一般質問を終わらせていただきます。すみません、質問で。

以上です。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、高久敏明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、7 番、佐藤宗太君の登壇を願います。

◎7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎7 番（佐藤宗太君）（登壇）

7 番、佐藤宗太でございます。

通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

第1、町長公約についてですが、古川町長は6月1日執行の会津坂下町長選挙公約といたしまして、人づくり、少子化対策支援、産業のさらなる振興、健康づくり、新しい時代に合ったまちづくり、財政健全化の取組、継続、五つの項目、さらには細分化した24項目を掲げられ、今定例会町長施政方針でも、その決意が述べられたところでございます。

2020年に策定した第六代会津坂下町振興計画では、まちづくりの基本理念を「みんながつながる」として、まちの将来像「やっぱり“ばんげ”がいい！住み続けたい、やりたい事があふれるまち」とした、10年間の基本構想を定めています。

前期基本計画の評価と2023年度に実施した住民満足度調査の結果を踏まえ、この基本構想に基づき、2025年からの5年間を後期基本計画で定め、重点施策として、人口減少の対策、担い手の確保、公共交通対策、DXの推進の4項目が掲げられております。

そこで、公約に掲げられた五つの項目について、どのような位置づけで、具体的にどのようなプロセスで取り組まれるのかおたしするものであります。

第1、町長公約について。

1、6月1日執行の会津坂下町長選挙で、公約を謳っているが、公約をどのように認識しているか。

2、今回の公約の主たるものは何なのか。

3、掲げられた公約の優先順位をどのように考えられているか。

次に、第2、ふるさと納税についてでございますが、当町では、ふるさと納税は、寄附者の思いを確実に実現するために、寄附金の使い道を、子育て支援のため、健康福祉向上のため、産業振興のため、只見線利活用推進応援のため、新庁舎建設のため、町長におまかせの6項目から寄附者に選択をしていただいておりますが、適切に町政に、そして事業費に反映されているのかをおたしするものでございます。

第2、ふるさと納税について。

1、ふるさと納税は、寄附者の思いを確実に実現するために、寄附者の使い道を6項目から選択していただいているが、適切に町政に反映されているか。

2、寄附額と事業費の差額が生じているが、その差額の考え方は。

3、寄附者の思いを汲み、適切に事業費に充当すべきと思うが、当町の考えは。

次に、第3、ネーミングライツ（命名権）についてでございますが、私は命名権を提案してきた経緯があり、当町では平成31年度に命名権の条例が制定されました。令和2年10月1日から、民間活力による鶴沼球場にネーミングライツ、スポンサーになっていただいた経緯があり、私は、財政健全化や施設の維持管理費や町民サービスの向上のために、ネーミングライツの利用促進をすべきであると考えております。

そこで、ネーミングライツについてでございますが、1、ネーミングライツをどのように認識をしておられるか。

2、財政健全化、施設の維持管理や町民サービスの向上のために、町有施設に積極的にネーミングライツを活用すべきだと私は思うが、当町の考えは。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

昼食のため休議といたします。

（午前11時59分）

再開を午後1時といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

(午後 1 時00分)

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

7 番、佐藤宗太議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第 1 についてお答えいたします。

このたび、町民の皆様からのご支持を賜り、引き続き町政を担わせていただくことになりました。大変光栄であると同時に、身の引き締まる思いであり、今後ともその負託に応え、全身全霊で職務を務めさせていただく所存であります。

第六次会津坂下町振興計画後期基本計画は、町の将来像である「やっぱり“ばんげ”がいい！住みたい、やりたい事があふれるまち」の実現のため、まちづくりの方針として策定したものであり、私がいただいた 4 年間の中で、後期基本計画に基づく各種事務事業を一つ一つ着実に実現していくことが、私の使命であると考えております。

今回 2 期目の町政を担う中で、特に推進していかなければならないと考える施策を公約として掲げさせていただきました。中でも、人づくり・少子化対策支援は早急に進めなければならないと考えております。

後期基本計画には、町の喫緊の課題である人口減少対策、担い手の確保、公共交通対策、DX の推進を解決するための重点施策を位置づけております。公約に掲げた施策のうち、これらの課題解決につながるものが主たる施策であると考えております。

このことから、公約における主たる施策を優先的に実施していくことはもちろんですが、目まぐるしく変化する社会情勢に、迅速かつ柔軟に対応しながら、必要な財源の確保に努め、一つ一つ公約を実現していくことで、町民一人一人が輝き、笑顔であふれ、住んでいてよかった、やっぱりばんげがいい！と言ってもらえる魅力的なまちを築き上げてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第 2 と第 3 についてお答えいたします。

初めに、第 2 についてお答えいたします。

ふるさと納税とは、自分の生まれた故郷や応援したい自治体など、自分の住んでいる

自治体以外の自治体に寄附することができる制度であり、寄附金額を所得税や住民税から控除できる仕組みとなっております。

平成20年5月に制度が始まり、本町では平成23年度からふるさと納税の返礼を開始いたしました。開始当初の寄附件数は23件、寄附額は約250万円でありましたが、令和6年度には1万5,157件、約6億2,200円まで増加しており、全国の多くの方々が本町を応援してくださっていることに、心から感謝しております。

ご寄附いただいた方へは、制度の規定に従い、寄附金額の3割以内の返礼品をお送りしております。さらに寄附金額の2割を返礼品の送料やポータルサイト利用料などの経費としていることから、残りの5割が本町で活用できる財源となります。

当該年度の寄附金は、行政センター建設整備基金への積立分を除き、財政調整基金へ積み立てし、翌年度の事業へ充当して活用させていただいておりますので、令和6年度の寄附金額と令和7年度事業への充当状況についてお示しいたします。

①「子育て支援」のための寄附金額3億1,000万円に対して、小学校管理費に4,700万円、中学校管理費に2,500万円、児童福祉施設費に3,500万円、妊婦等健康診査事業に1,000万円など、計1億4,900万円を充当しております。

②「健康福祉向上」のための寄附金額3,800万円に対して、健康診査事業に1,900万円、予防接種事業に300万円など、計2,300万円を充当しております。

③「産業振興」のための寄附金額6,200万円に対して、人の駅・川の駅・道の駅活用事業に1,400万円、ため池改修事業に1,100万円、土地改良事業に200万円など、計2,900万円を充当しております。

④「只見線利活用促進・応援」のための寄附金額2,800万円に対して、只見線利活用促進事業に500万円、広域観光推進事業に500万円、物産等販売促進事業に300万円の計1,300万円を充当しております。

⑤「新庁舎建設」のための寄附金額400万円に対して、行政センター建設整備基金に200万円を積み立てしております。

最後に、⑥「町長におまかせ」とする寄附金額1億7,600万円に対して、行政センター建設整備基金に6,200万円を積み立て、人件費を除いた各種事業の財源として3,200万円を充当しております。

選んでいただいた寄附金の使い道に該当する事業へ町が活用できる寄附総額6億2,200万円の約5割である合計3億1,000万円を充当及び積み立てさせていただき、有効に活用させていただいております。

寄附金の使い道を公表するため、充当した事業と事業費を町ホームページで公開しておりますが、新庁舎建設、町長おまかせ分を記載しておりませんでした。実際の充当額を分かりやすくお伝えするため、今後は充当及び積み立てした全ての事業を掲載してまいります。

ふるさと納税が持つ意義の一つに、寄附者が寄附する自治体を選択し、寄附金の使われ方を指定して、自治体を応援できる、施策の推進に関わることができる、がございます。本町としましても、選んでいただける町、応援したくなる町を目指して、町の魅力

を積極的に発信するとともに、寄附してくださる方の思いをしっかりと受け止めながら、貴重な財源を活用した施策の充実を図ってまいります。

次に、第3の1についてお答えいたします。

本町に限らず、全国的に人口減少により税収が減額となっていくことが予想される中、公共施設の運営・維持管理費用の確保と、持続可能な財政構造を確立するためには、税収に限らず、多角的な財源確保を進めることが必要であり、ネーミングライツの導入は有効な手段の一つであると認識しております。

本町では、令和2年度にBMI鶴沼球場の命名権について、町として初めてネーミングライツ契約を締結し、一定の財源を確保するとともに、命名権者においても、社会貢献による企業のイメージのアップ、広告媒体としてのPR効果が図られ、企業との協働による地域活性化にもつなげることができたと考えております。

次に、2についてお答えいたします。

ネーミングライツの活用につきましては、ばんげひがし公園の町民プールを対象施設とすることも検討してまいりましたが、企業の広告効果やイメージアップ効果を考慮した際、年間稼働日数の短さや施設老朽化などの課題があるため、募集には至らなかった経過がございます。

議員おただしのとおり、ネーミングライツによる収入は、財政健全化や町民サービスの維持向上の観点からも、重要な財源であることから、積極的に活用すべき制度であり、ネーミングライツの取組をより多くの施設で導入することが理想であります。町としましては、ネーミングライツの対象となり得る施設の外観や利便性向上のための設備改修等を必要に応じて実施しながら、広告媒体としての価値を高めるとともに、ネーミングライツが地域貢献活動の一環として企業イメージの向上につながる取組であることを丁寧に説明してまいります。また、公共施設に限らず、インフラ施設等での導入についても検討を進め、自主財源の確保に努めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

再質問をさせていただきます。

まず、第三のネーミングライツについてでございますが、答弁のほうで、公共施設に限らず、インフラ施設等での導入も検討したいということで前向きな答弁をいただいたのかなと思いますが、インフラ施設、具体的にどのようなところを想定されているのか、おただしいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

まず前段、私どものスタンスとしては、私どもの中で、この施設は駄目じゃなかろうか。ここはちょっと古いし、どうだろうかという制限をちょっと一旦とっ払いまして、それもこれも全て企業の皆様が賛同してくださり、命名権を契約してくださるということに尽きますので、変に選んで募集をかけるというよりは、全ての施設が該当になるんだというところから出発して、検討してまいりたいというのが大前提としてございます。

インフラ施設ということで、例えば固定の施設でないという形で、ややもすれば、ばんげひがし公園という全体の命名なんかも含まれるのかなというふうに想定をしておりますし、例えば坂下駅にかかっております跨線橋であるとか、橋梁、そういったものも含んで、広く捉えて考えていきたい。まだ具体的にこうしてこうして、いつ募集をかけると、至っておりますが、そういうスタンスで考えてまいりたいというふうに考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

過去に私も提案させていただいた経緯がございますが、例えば南小の駐車場のトイレですとか恵隆寺辺り、新築に当たってネーミングライツ、早めに募集をかけることができれば、スポンサーも新しい建物で条件もよくてつきやすかったのではないかと。

もし、そこでうまくいけば、維持管理等も縮減できたりできますので、町の財政にとっても、いいのではないかとという観点から過去に提案させていただいた経緯もございますが、町民プール、先ほど答弁がありました、確かに老朽化して稼働日数は少ないかもしれませんが、それを前提に金額設定ですとか募ることができれば、もしかしたら企業様、手を挙げないかもしれませんが、トイレにしろ、町民プールにしろ、その他インフラ設備に対して興味のある企業様は手を挙げてくださると思うんです。

それは町のほうから募集をしていますよというメッセージを出さなければ、企業さんは手を挙げることはなかなかできないと思いますので、また、町としては、デメリットになることというのはほぼないと思うんです。

なので、過去に私は、財政健全化で、ふるさと納税と命名権に力を入れてほしいと言っていたのは、スポンサーがいらっしゃってからとか、寄附者がいらっしゃってから、返礼品をお返しするとか、広告宣伝をして差し上げるとか、そういう部分でロスが限り

なく少ないといえますか、ないに等しいというところで、町としては、やっぱり民間活力をより積極的に活用するといえますか、お力添えをいただくような体制を進めること、それこそが町の財政健全化にもつながりますし、今後新しく施設を建てる時に当たっても、様々な資金の確保ができるのではないかという可能性を私は感じていますが、当町としての考えはいかがでしょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。議員おっしゃるとおりでございます。我々これまでの思い込みや常識などというものは払拭して、全てに可能性があるということで発信してまいりたいと思いますし、特に新しい施設なり新しいものを整備するというときには、必ずそういう考え方をセットで進めさせていただいて、少しでも実財源の確保に努め経費が賄えますよう肝に銘じて取り組んでまいりたい、そのように考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

町長のほうも公約で財政健全化ということで取り上げておられますし、様々な計画の中で財政健全化が必要であると。当町の場合はそういう状況でございますので、ぜひ様々な手法で財源の確保に取り組んでいただきたいと思います。

次に、第2、ふるさと納税についてでございますが、先ほど答弁でもございましたが、令和6年度、当町におきましては1万5,157件、6億2,244万500円の寄附金をいただいております。返礼品代金の経費を差し引いた金額3億973万円を予算に充当したということで、令和7年度当初予算に計上はされておりますが、細かく見ていきますと、例えば、寄附金はこう使いますということで町のホームページでも公表されておりますが、例えば、「只見線利活用促進・応援のため」ということで2,800万円ですか、ぐらい、先ほどの答弁で寄附をいただいていると。

しかしながら、50%の返礼品等の経費を抜きますので、1,400万円ぐらいになるわけでございますが、その中に広域観光推進事業と物産等販売促進事業が入ってのおよそ1,400万円ということで、広域観光推進事業を産業の活性化に取るのか、只見線のほうに入れるのか、非常に難しいところはありますが、寄附者の思いに沿って一応割り振りはしているものの、現実には既存事業に重点をしているというのが現実ではないかと思うんですが、寄附者は利活用だったり応援するというのは、より盛り上がっていただき

いとか、いろいろな思いがあって寄附をしてくださっていると思いますが、只見線活用を取って見ると、ほかに只見線の本当に直接的な利用促進のために予算を組むことはできないのか、おたじいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ただいま議員からおたじのあった、そのとおりであるというふうに、まずお答えをしておきます。

その中で、既存の事業の充当というふうに、財政サイドで、どうしてもそちらに偏りがちなところがあるのは否めません。しかしながら、おっしゃるとおりでして、寄附者の思いというのは、そういうことではないんじゃないのかというようなご指摘だろうというふうに受け止めました。やはり新たな事業を立ち上げて、例えば、今、例として只見線という話が出ましたが、只見線を活性化する、利用を促進する取組を企画して、立ち上げて、実施して、その財源として使わせていただきましょうと、すばらしいことだというふうに思いますけれども、なかなか新しい取組を興すということと、寄附をいただいたものをどのように使っていくかというタイミングだったり、時間的なずれというようなこともあって、うまくいっていないのが現状でございますので、今おたじのあったことも含めまして、やはり寄附者の思いというのを、もう一度受け止め直しまして、寄附者の思いが直接的に町の繁栄、事業の発展につながるような形で活用させていただくというようなことを念頭に、次年度以降の事業なり予算組みを考えてまいりたいと、そのように受け止めました。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

ふるさと納税に頼り切りの予算というのは非常に危険を伴うといえますか、納税額が減ったときにどうするのかというような課題もありますので、充当することも致し方がないといえますか、理解できる部分はもちろんあるんですが、ぜひその方々の思いだったりですとか、只見線に関しては、町のほうで上下分離方式になって負担金が毎年発生します。只見線自体は満員になったとしても、それ単独では黒字にはならないような構図にはなっていますが、それを観光資源とか、奥会津とかで取り組んでいるような観光資源としての取組によっては周辺に多大なる益をもたらすことも十分あり得ますので、坂下としても、会津坂下町としても、只見線をうまく活用しながら企業さんに益をもた

らすような仕組みにぜひなっていただきたいと思いますので、ぜひその寄附者の思い、意を汲みながら取り組んでいただきたいと思います、そのように思います。

続きまして、町長公約についてでございますが、同僚議員のほうからもいろいろ質問があった部分もございますが、現在、後期計画が令和7年度から示されていたりですか、実施計画が令和6年度策定ですが、令和7年度から9年度まで実施計画が示されているという現状にある中で、公約の位置づけというのは、どのようになるのかについておたじいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

その辺の公約と、今、後期計画で組まれた施策、そして、それに伴う実施計画というおたじでございますが、答弁の中、あるいは町長の言葉の中にもございましたとおり、2期目の町政というのは、この後期基本計画、今年度4月から始まるこの後期基本計画にのっとったものだというような前提が町長からございました。その中で公約というのは、その後期計画全体を進めていく中の特に町長が重点的だと思う部分をチョイスしたものが公約であるというようなことの位置づけも答弁にございました。

といったことで、一にも二にも後期計画を実現、推進していくことが、今後の町政を担う上での使命だとおっしゃっている中で特にという部分でございますので、関連がある事業であるとか、どういう位置づけというよりは、もうほぼ後期計画そのものが、広く申し上げれば町長の公約なんだというふうに我々職員も認識しているところでございまして、社会情勢を見ながら、財源も見極めながら、着手できるものにはいち早く着手し、一つでも多く実現をしていくということが我々の責務であるというふうに考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

町長公約、大きく5項目で、それに対して、さらに24ぐらいですか、掲げられているという中で、町の実施計画は百強ですか、事業計画があるという中で、公約ですから、それは力を入れて取り組まなきゃいけないと思うんですが、ただ、そのような実施計画も事業化されていることは、非常に重要であるという認識で私はいますが、そうであれば町長公約を、どのような今後プロセスで実施計画なり様々な計画に反映させていくのかについておたじいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

古川町長、2期目がスタートして、すぐに全職員に対して、この公約と施策、実施計画の関連性ということを認識していただくために、政策財務課において、公約と後期計画の施策の項目、そして、そこにぶら下がる実施計画の個別の事業、それがどのようにひもついているのかという一覧を作成いたしまして、過日、課長会議において提示し、全職員のところに、今、行き渡ったというところでございます。そのような公約と施策の関連性を強く認識することによって、個別のこの事業を進めていくことが、ひいては公約の実現につながっていくということを確認していただいて、一つ一つの事業を着実に実施していくというようなことこそが、議員おっしゃられるプロセス、どのように実現していくのかということにつながるものと考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

町長公約のほうを詳しく見てみますと、後期計画なり実施計画とほぼほぼリンクしているのかなというように感じます。実施計画で、まだ2年後3年後、確定していないようなところに関しては、一部具体的に踏み込んでいるところもあるのかなというような公約に、私は受け取りましたが、全ての、町長答弁もありましたが、公約なり計画というのは大事なので、もちろん進めていくということは、当たり前と言えば当たり前かもしれませんが、特に町長の中で、これ、全てと言えば全てなのかもしれませんが、特にこれに力を絶対入れたいという部分がありましたら、ぜひ意気込みといいますか決意も含めて述べていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

佐藤宗太議員のおただしであります。公約に五つほど大きな項目で掲げさせていただきました。その中で、その公約と基本計画、後期基本計画は何ら後期基本計画から逸脱している部分でもありませんし、そんな中で、その大きな項目の中で、すぐにも取り

組みたい、ただ結果がすぐ、今やったから明日にもついてくるかということは、なかなか難しい部分もありますが、担い手の確保というものを、これらについては早急に取りかかるべきかなと、こんなふうに思っております。

特に今、米騒動であります、この米騒動において、生産者米価も今年の米価もJA辺りは示されたんですが、そういった米価がいつのいつまで続くのかというのも、これも不透明な部分であります。来年はどうかとも分からない。そんな中で農家の担い手の確保というのも大変難しい時期に来ているということは十分認識しておりますので、会津坂下町の基幹産業である農業がどうなっていくのかというふうに考えたときに、こういった所得も増大していかなきゃならないという中においては、担い手の確保も大変難しい問題ではあります、早急にこの辺も取り組んでいかなければならないと、こんなふうに思っております。

先ほどから出ています公共交通対策も、当然そうでもあります。そして、また人口減少対策、これも全国的に減少していることには、今すぐにもこれを止めるというような妙薬はありません。ただ人口減少するにしても、もっとスピードを遅くするような手ではあるだろうというふうに思いますので、それらに対しても、その細かい部分ではいろいろ政策を打ち出していききたいというふうに思っております。

また、DXの推進でございますが、これも早急に進めなければならないということは十分認識していますが、今の庁舎そのものではパソコンが、職員が全員パソコンを開いてもコンセン特的数も限られておりますので、全員が一堂に使うというのも、これも無理なことになっています。

したがって新しい庁舎が造られるときには、そういったものにも十分対応できるような庁舎にしなければならないなというふうに思っておりますが、この辺は庁舎の整備のスケジュールによって解決できていくかなと、こんなふうに思っておりますので、先ほど申し上げました人口減少対策、担い手の確保、公共交通対策、これら三つについては、すぐにもできるものから、すぐにも取りかかるというふうにしていききたいというふうに思っています。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

述べられた三つですが、今後、先ほどのプロセスの話にちょっと戻ってしまうかもしれませんが、早急にやっていただきたいというのが町民の願いでありますので、分かりますが、やっぱり議会に十分に説明する時間が必要なのではないかと思うんですね。

公約、非常に大事であり、町民との約束でありますから、これもやらなきゃいけないのは分かりますが、ただ説明がなかなかされない中で急に上がってしまうと、議会としての私たちも、どうして今このタイミングでいきなりですとか、やっぱり誤解を与え

てしまいかねないですので、その辺りのプロセスをしっかりとさせていただきたいと私は思っているところなんです、その辺の見解はいかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

当然であります。誤解を招いたことに対してはおわびを申し上げたいというふうに思いますが、先ほどの五十嵐一夫議員からありました、子供に対しての祝い金というものに対しては誤解を招いてしまったなど、こんなふうに反省するところでもあります。

ただ、これらについても、前々から私どもも考えながら、どのようにしたらいいのかというような議論をしながらもしてきたんですが、先ほど答弁をしたとおり、3月の議会には準備が間に合わなかったということで、今回提案させていただいたわけですが、もっともっと早くから手を打ちながら議会の皆様にご説明申し上げるべきだったなど、こんなふうに反省しているところでございます。今後は、そのようなところにも気をつけながら提案させていただきますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

◎議長（赤城大地君）

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

町長の施政方針にもありましたように「やっぱり“ばんげ”がいい！住み続けたい、やりたい事があふれるまち」というのは非常に重要なことだと思いますし、公約も含め後期計画・実施計画も全てそこに関連するような重要な事業だと思いますので、また公約、町長公約、町民の皆様との約束ですから、それは果たしていただかなければならない部分だとは思いますので、しっかりとしたプロセスで町のために町民のために取り組んでいただくことを祈願して、一般質問を終了させていただきます。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、2番、五十嵐孝子君、登壇願います。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎ 2 番（五十嵐孝子君）（登壇）

2 番、五十嵐孝子です。

通告の順に従い一般質問を行います。

傍聴席の皆様、本日はご多用中のところ、そして猛暑のところ、議会傍聴に来ていただきありがとうございます。暦の上では夏至、1 年で最も昼の時間が長い時期になりました。新人議員の私もはや1 年3 か月が過ぎました。1 年3 か月の壁を乗り越え、この場に立たせていただけることに感謝を申し上げます。ゆっくりとではありますが、自分のペースで頑張っております。諸先輩方からは、いろいろ教えてもらえるのは1 年までで、そこから先は教えてもらえなくなるからねと助言をいただきましたが、分からないことは、分かった振りをしないで、その都度教えていただき学んでいきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は二つのテーマについて質問いたします。

第1 の質問は、新庁舎建設事業についてでございます。

建設場所を含む会津坂下町新庁舎建設の基本的な指針が3 月議会で可決され、これから基本計画・基本設計の具体的な取組に入っていくと思われれます。近年、公共施設の木造建築も進んでおり、木造建築の耐震性・耐火性は大きく改善されており、建築技法・技術の進歩は目覚ましいものがあります。

令和3 年には町の木造化推進法が施行され、その後、令和6 年、県農林水産部で「ふくしま木造化・木質化ガイドライン」が作成されました。そこで国や県が推進する公共施設の木造化の動きの中で、当町も木材を活用（木造化・木質化）した庁舎建設をどのように考えているのか伺います。

木造化・木質化の検討は、言わば時流に乗った形でのまたとないよいチャンスになるのではないかと思います。ぜひご検討ください。地域の誇りとなり親しまれる庁舎をみんなで造っていききたいと思います。

次に、第2 の質問、当町における訪問介護の現状についてでございます。

団塊の世代が全員後期高齢者になり、国民の4 人に1 人が75 歳以上の超高齢化社会に突入するのが2025 年である2025 年問題である。もう既に今年は2025 年です。介護の需要は今後ますます高まると推測されるが、それを支える介護事業者の倒産や廃業が増え、過去最多を更新し続けています。これは大変なことではないかと思います。東京商工リサーチによると、去年1 年の介護事業者の休業、廃業、解散は612 件で過去最多、そのうちの7 割が訪問介護であると言われています。

訪問介護とは、ヘルパーが高齢者宅を訪れて身の回りの世話をするサービスです。このサービスを提供する事業所が全くないゼロの自治体が、2024 年末で32 都道府県の107 町村に上ることが明らかになっています。希望する人がサービスを受けられない事態がもう全国で既に起き始めています。最近をよくテレビなどでも介護の特集が増えてきています。脳性麻痺による重度の障がいがある女性は、去年契約していた事業所が閉鎖され、3 か月以上ヘルパーによる訪問介護が受けられませんでした。同居する母親に負担をかけるしかなかったと言います。ヘルパーのケアを受けられなくなるのはとても困る

し、死ぬと言っているのと同じですと、その女性は訴えます。

また、訪問介護事業者の「ぷっくるケア」、これは坂下ではありませんが、ぷっくるケアの代表は、どこでも人が足りない。どうしたらいいのか。仕事の依頼はすごくあるけど、それに応えられないのが現状と言います。これらは共通する課題になっていると思われます。

そこで、当町の訪問介護は、どのような現状にあるのか、ヘルパー不足の状況も含めて伺います。必要な人がケアを受けられる社会であってほしいと思っています。

以上で壇上からの質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

2番、五十嵐孝子議員のおただしのうち、私からはご質問の第1についてお答えいたします。

令和7年3月第1回定例会において、建設場所を含む会津坂下町新庁舎建設の基本的な指針を上げていただいたことにより、令和7年度は新庁舎建設基本計画の策定を進めてまいります。その基本的な指針の中では、新庁舎の延べ床面積の目安を約4,500平方メートルとしておりますが、新庁舎の構造や階層については、今後の基本計画を策定する中で検討してまいります。

そのような中で、議員おただしのとおり、国・県においては令和3年10月に都市の木造化推進法が施行され、「ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン」が改定されるなど、公共建築物には広く住民の利用に供するものとして木造化・木質化を率先していく役割が一層求められております。また、本県は森林面積が広く、民有人工林の約6割が利用期を迎えており、森林資源の循環利用という側面や木材の特徴である環境への配慮、心理面、身体面での町民や職員への効果などを考えますと、本庁舎の新庁舎を木造化・木質化することも十分に検討する必要があると考えております。

また、木材を利用することによる有利な起債や補助金などの活用も期待できますが、木造化することによる建設費の増加や維持管理費の増加などの費用対効果も検証しながら、今後の基本計画を策定する中で十分に検討してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

超高齢化社会を迎え介護需要が高まる中、訪問介護サービスを提供できる事業所の倒産が昨年度には過去最多になったことやホームヘルパーも不足するなど、議員ご指摘のような状況が全国的な問題となってきました。特に過疎地においては、その傾向が顕著となってきました。

本町においては、訪問介護事業所は5か所存在し、ホームヘルパーが身体介護や外出支援、家事などの生活援助を行っております。この5つの施設のヘルパー数は現時点で常勤・パートを合わせて61名おり、昨年度と比較して2名減少しております。現状といたしましては、支障なくサービスを提供できてはいるものの、全国的な状況と同様に課題も少なからず抱えているようであります。

具体的には、職員数の増員が困難であるため、新規利用者の受入れが難しいことや、男性スタッフが不足しているため、体格の大きい利用者の受入れが難しいこと、50代から60代のパートのヘルパーが主力であり若い職員が少ないことなど、ご指摘のような人手や人材が不足している状況が生じてきております。また、介護報酬が引き下げられたことや訪問介護は移動費用が介護報酬として算定されないこと、各利用者間の移動距離が長く燃料費の高騰などが経営を圧迫している状況も見られます。

町が現在取り組んでいる介護事業所への支援といたしましては、介護職員の確保を図るために、町民で新規就業予定の方を対象に10万円を限度額として介護職員初任者研修受講料の補助と、中核介護人材の確保やキャリアアップを支援するために20万円を限度額として介護職員実務者研修受講料の補助を行っております。これらの補助制度をより多く利用していただけるよう介護事業所に対して機会を捉えて改めて周知を図ってまいります。

また、昨年度からは会津農林高等学校の地域創生科の生徒を対象に町の社会福祉士が講師となり、介護保険制度や障害者総合支援制度の事業や仕組み、実体験やサービス利用の事例などを、講義を通して介護事業への理解と就業を後押しできるよう取組を実施しております。

今後も訪問介護事業所の状況を注視しつつ、各方面からこれら事業者への後押しとなるような支援を進めてまいりますとともに、現状や課題を国や県に対して訴え、改善要望をしていくなど次期計画に反映されるよう努めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問あればお願いいたします。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2 番、五十嵐孝子君。

◎ 2 番（五十嵐孝子君）

第 1 の質問に対して、再質問を行います。

町長選を終えて古川町政の 2 期目が始動しました。庁舎整備事業は町政の一丁目 1 番地の大事な事業です。そこで、今後庁舎整備をどういうスケジュールで進めていくのか。今現在はどのようなことをやっているのか、伺います。

◎議長（赤城大地君）

新庁舎建設事業につきましては、答弁の内容も踏まえまして、ただいまの質問につきましては通告外と受け取りますので、ご了承いただければと思います。

◎ 2 番（五十嵐孝子君）

議長、2 番。

◎議長（赤城大地君）

2 番、五十嵐孝子君。

◎ 2 番（五十嵐孝子君）

庁舎整備への木材の活用についてですが、県産材や地域材を使った施設の話題性が高く、他の施設との差別化が図られるとともに県産材や地域材のアピールになっている事例も見られます。坂下町にも利用期に入った木材がたくさんあります。そこで地元の木材をふんだんに使って庁舎を造ってほしいと思います。それはSDGsを基調とした坂下町のまちづくり計画にも合致しています。また、脱炭素カーボンニュートラルの観点からも、ぜひ推進すべきものだと思います。

そこで、庁舎整備への木材の活用について、現時点ではどのように考えているのか、伺います。答弁にもありましたが、再度お願いいたします。

◎議長（赤城大地君）

ただいまの質問につきましては、既に答弁が出ておりますので、今現在の再質問においての発言の中では、町内の木材を利用したという部分につきましては再質問として合致するかなと思いますので、それについての答弁をお願いいたします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

町内産の木材というようなご質問でありましたけども、確かに議員おただしのとおり、会津坂下町も森林面積がかなりありますので、伐採に適した木材もかなりあるというような認識であります。今まで私どもも木造建築物とか多少経験がありますので、町内の

学校林とか町有林関係も利用したというような経験もあります。

今回の新庁舎に対しての木材の利用ということでありますけども、まず林業関係の実態として、なかなか森林の活用に対して、伐採から搬出するまでのハードルといいますか、難しい部分もありますし、あと林業関係者の人材、あとは会社についても、かなり厳しいという話もお聞きしておりますので、まとまった木材がどのぐらい確保できるのか。その辺についても、これから研究しながら進めていく必要があるということでは考えています。

やはり過去に木造建築物をやった際には、森林組合とか、あとは製材所の方々とか、そういう方々が皆さんタッグを組んで、事前に県産材の担当の方々とも事前協議をしながら、やはり綿密な話し合いをしながら活用した例もありますので、実態もありますので、今後新庁舎に木材を利用する際にも、様々な角度から、様々な方々へ意見をお聞きしながら検討していきたいなということで考えております。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

木材を活用した場合の支援制度にはどのようなものがあるか、伺います。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

木材の活用に関しましては、かなり幅広い支援制度がございまして、国土交通省関係、あとは総務省、環境省、林野庁、あと福島県ということでもかなりあります。しかしながら、各補助対象事業の要件につきましても、厳しい要件もありますので、実際、今、検討しているという内容につきましても、検討している内容を申し上げたいと思います。

まずは総務省関係の地域活性化事業債、これは起債でありますけども、これは木造化に対しての木造の利用の利用数といいますか、その利用数が1平方メートル辺り0.18立米以上というような基準がありまして、そういうものを、そのぐらいの木材の量を使えば対象だよというような事業。あとは以前からありますけども、福島県の森林環境交付金事業、これは森林環境交付金事業の重点枠ということで、建物の一つの施設に材料費上限1,000万円というような交付金事業ということでもあります。それ以外にも環境省関係のCLTなどを一定量使用したというような事業もありますので、その辺についてもよく研究しながら使用できるかどうかも含めて検討していきたいということです。

あとは木材も該当するかどうかは分かりませんが、国のほうで、今、基本構想

2.0みたいな形で働き方改革の中の全ての事業を網羅するような事業もありますので、その辺も含めて、よく研究しながら、事業を採択できるかどうかも含めてやっていきたいと思います。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

具体的にそういった支援制度を活用した場合に、庁舎整備に係る事業費の圧縮、町財政への負担軽減をどの程度見込んでいるのか、教えていただけますでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今、基本計画の策定作業に入ったというところでありますので、まだ具体的な建物の面積とか構造とか、あとは仕様も含めて、まだ実際に決まっておりませんので、今の木材の支援事業を使った場合の削減と言われましても、まだテーブルに載っておりませんので、まだお答えできませんけども、今後木材を利用することによってメリットもデメリットもありますので、先ほど答弁したとおり。いろいろな部分を考えながら、支援事業も活用しながら、財政の圧縮、また建設費の増も含めた費用対効果も含めて検討していくということになりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

これから建設予定地の本格的な地質調査が始まるということでした。福島県土木部が作成した「ふくしま木造化・木質化ガイドライン」には、もう教科書的にいろんな知識がいっぱい、参考になるものがいっぱい詰まっていて、その中に純木造は、木造以外の構造と比べて一般的に建物重量が軽いことから、杭工事が不要となる場合があると。これはちょっと極端な場合だと思うんですけど、不要以前にも、杭工事のコスト削減にもつながるというのが、パーセンテージで資料に出ていたんですが、そういったことから経費削減の副次的効果というのにも出てくるのかなと思うんですが、同僚議員の一般質問にも、旧厚生病院跡地の引き抜いた杭の本数と長さというようなお答えがありました

が、そういった意味でのコスト削減にもなるのかなと、よい点として考えました。

次の質問ですが、基本設計等を作成する中で、庁舎の構造、鉄筋、鉄骨、木造化について、今、検討が始まったばかりだということでしたが、おおむねどのくらいの時点で、どの計画に盛り込まれたらいいと思っている予測なのか、教えていただけますでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

先ほどの純木造とした場合の杭のコスト削減というような木造化のガイドライン、私も拝見しまして、様々な部分で利点としては記載されておりますので、そういう部分については参考にしたいなというふうに思います。

今ほどの建築、新庁舎の建築構造のお話ですけども、今ほど木造、あとは鉄筋、S造、あとはRC造ということで、おのおの構造的にメリット、デメリットはあります。RC造の場合はもちろん頑丈ですし、あとは耐用年数的にも一番長いのかなと。鉄骨についてはRC造よりも少し軽くて、やはり柔軟性に富んでいますので、耐震性はいいと思いますけども、木造の場合は、今ほど議員がおっしゃったように、構造的には、耐震性のあるような構造はもちろんできますけども、荷重が軽いというようなメリットはあるかなということで考えています。

今年、今年度、基本計画を策定するという上で、基本計画の中でも構造的な検討を十分していきます。それをもってメリット、デメリットも出しながら今度は基本設計に入る段階で、また基本設計の設計者、設計業者さん、業者さんを選定する際に町としての意思表示を示しながら構造的な意思表示を示しながら、プロポーザルになるか選定方法はまだ決まっていますが、事業手法を含めて検討していくということになりますので、今年度中、今年度中には、その方向性は出さなくちゃいけないということでは考えております。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午後2時01分）

再開は午後2時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後2時10分）

再質問あればお願いいたします。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

コンサルタントの委託料は単年度ごとの予算だということですが、令和7年度の委託料は幾らでしょうか。

◎議長（赤城大地君）

その質問については通告外といたします。

再質問あれば。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

コンサルタントには何を求めて、どういったことを頼んでいるのか教えてください。

◎議長（赤城大地君）

休議いたします。

（午後2時12分）

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後2時12分）

◎2番（五十嵐孝子君）

こういう質問は受け付けないということですか。

◎議長（赤城大地君）

休議いたします。

（午後2時12分）

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後2時13分）

◎2番（五十嵐孝子君）

休議をお願いします。

今のご意見に不明な点がありますので、確認したいことがございますので、休議をお願いします。

◎議長（赤城大地君）

休議中です。

（午後 2 時13分）

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後 2 時14分）

◎2 番（五十嵐孝子君）

議長、2 番。

◎議長（赤城大地君）

2 番、五十嵐孝子君。

◎2 番（五十嵐孝子君）

訪問介護の現状についてでございますが、町の重点政策の中にも担い手の確保が位置づけられていますが、介護現場での……、すみません、失礼しました。取り下げます。

◎2 番（五十嵐孝子君）

議長、2 番。

◎議長（赤城大地君）

2 番、五十嵐孝子君。

◎2 番（五十嵐孝子君）

町では介護人材の確保を図るために、町民で新規就業予定の方を対象に10万円を限度額として介護職員初任者研修受講料の補助と、中核介護人材の確保やキャリアアップを支援するために20万円を限度額とした補助をしているということでしたが、これは10万円を限度とした補助と20万円を限度とした補助、年間どのくらいの実績があるのか教えていただけますか。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

大変申し訳ございません。正確な件数は現在把握しておりませんので、後ほど確認の上でお答えしたいと思います。申し訳ございません。

◎議長（赤城大地君）

質問者に申し上げます。今ほどの答弁が必要な場合は、多少調べる時間が必要となりますので、この答弁が今ここでもらったほうがいいのかどうかをお伺いいたします。

◎2番（五十嵐孝子君）

後日で結構でございます。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

現在、町のヘルパー数は常勤、パートを合わせて61名とあります。これは恐らく第六次、町の計画の達成目標からすると格段に低く、すみません、失礼します。格段に低い現状であります。町内の介護職人数2023年度基準値が583名から見ると、61名というのは格段に低い数字でございます。さらには2029年度の目標で見ると618名、さらに高みを目指していいのかという、現状できていないの点ではどのようにお考えになりますか。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

先ほど答弁で申し上げました61名というのは訪問介護に携わる職員の数でございます。後期基本計画に掲載しております五百数十名という人数は介護職全体での人数ですので、訪問介護に関わる方々の人数というのは、その中の一部ということで61名ということでご理解いただければと思います。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

了解いたしました。

介護事業所の中でも訪問介護事業所の倒産が多いということで述べさせていただきましたが、訪問介護ヘルパーというのは、やっぱり介護保険制度が目指してきた在宅でも最後まで暮らせるようにという目標からすると、すごく大事なもので、それがないと、やっぱり地域で高齢者が家で過ごしていけないという問題をはらんでいますので、ちょ

っとすごく大きな問題だなと思います。

町としては、そういったものに対して、どうしていったらいいのかという問題もある。まあ介護保険制度ができて25年になるんですが、3年ごとの制度改正で改正という名の改悪が積み重ねられてきて、今、現状に至っています。訪問介護が、こういった急にパタパタと介護事業所の倒産が始まったのは、直接的な最後のきっかけというのは、昨年末の訪問介護の介護報酬の切下げというのが直接的な原因にはなってしまったんですが、本当に、これ、どうしたらいいのかと個人的にも考えております。確かに国の政策の問題でもあるんですが、そうしたときに町はどうしたらいいのかという、町に聞くのもちょっと過酷なんですけど、課長さんはどのように思われますか。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

今、議員がおっしゃったように介護の報酬が昨年改定されまして、訪問介護事業所の収益が減ったと答えた事業者は、全国で6割近い事業所が減ったというふうに答えています。そして、倒産であったり、あるいは必要なサービスを提供できないというのは、報酬額が下がったことによって、なかなか人材も集まらないというようなことが大きな一因だろうと思っております。

具体的に町がどういう関与を、どういう支援をやっていったらいいのかというのは、これから考えなくてはいけないところだと思っております。具体的に、今、何をどうするというのはございませんけれども、こういった関与が行政として事業者に対してできるのか。自治体の人口も縮小してきている中で、今後広域連携で安定してサービスを提供していくというふうな体制を構築することなども必要でしょうし、あるいは若い職員の方が介護事業を職業の一つとして選択肢の一つに入れていただいて、実際にその職に就いてもらって地元に残ってもらうというような流れをつくらないと、地域のそういった介護需要に応えていくということが難しくなってくると思いますので、そういった若い世代が希望を持って誇りを持って、こういった介護事業に携われるように介護業務の楽しさだとか、よさだとか、生きがいであったりとか、当然報酬も上がらないと希望も持てませんし、そういったところも含めて全体が引き上がってくるような手だてを可能な範囲で、これからどんどん団塊の世代が75歳を超えるような時期になっておりますので、当然これからもっとこの介護需要というのは増えてくると考えますから、それに対応できるように知恵を絞ってまいりたいと考えております。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

のど元過ぎれば熱さ忘れるで、この猛暑の中で今年の2月にあった記録的大雪被害、災害級の豪雪被害のことは少し忘れかかっていたんですが、ふと思い出す機会がございました。あの災害級の豪雪被害のときに、町のあちこちで今まで経験したことのない事態の中で、皆さんどうしたらいいか分からない状況があったと思います。

ちょうど町庁舎にも来る用事があったので、そのときに町でどんなふう、何が起こっていたのかとか、どんなふうだったのかとかいうのも少しかいま見ることができました。建設課の職員は電話対応に追われて、ずっと追われていて大変な様子でした。総務課にも顔を出したら、課長さんが防災服を着て切り盛りしていて、すごく空気感が大変なんだなというのを察知しました。

そういった中で町が何をしたかという、後から伺ったところ、とにかく空いている職員はみんなで町にスコップを持って救助、雪を片しに行くようにという指令の下に町に出かけて行って、高齢者のお宅の雪かきをして、そのお宅の方からは、こんでいいかよ、母ちゃんと言ったら、そのお宅の方から手を合わせて拝まれたとか、様々なお話を伺いました。あとは、外部のスポーツ団体なども坂下に入って救助のお手伝いをしてくれたりというのがあったように思います。

町民からはかいま見えない町の状態というのを、議員になったおかげで、かいま見ることができました。今までは町民の立場からしか議員になる前は見てなかったんですけど、町の頑張りとかも見えるようになった点では本当に議員になってよかったと思うところなんです。

そういった中であって、介護保険の現場では、訪問介護の事業所さんたちもどうしたらいいか分からない状態になっていて、坂下に何個か事業所があると思うんですけど、そこに電話をして、どうしたらいいのかなと、この状態。利用者さん宅にどうして行ったらいいのかなというような、お互いに相談をし合って、それは何でも教えるから何でも聞いて。そういうときはね、利用者の命が一番大事なんだよと。

一番大事なのは水と食べ物。おむつ交換は家族がいる人は家族にやってもらって、水と食べ物、それが一番大事なんだよというような話で、道なき道を越えて利用者さん宅に歩いて行ったという話を伺いました。あれは本当に災害時、緊急時だから、本当に、本当に何も考えないで無我夢中で駆けつけたんだと思います。

そういったちょっと似たような経験、緊急時の似たような経験、私もしたことがあるんで分かりますが、もう一回できるかといったら、私は分からないんだけど、そのときは無我夢中でやったんだというヘルパーさんのお話を聞きました。

ということを考えると、自宅に向いてお世話をしているヘルパーさんは、高齢者の命を守る最後のとりでなのかもしれないとも思いました。でも、この町には幸い最後のとりでがいっぱいあるから、町職員も助けに来てくれるし、いっぱい、民生委員の方だってきてくれるだろうし、そういった形でとりでがいっぱいあったほうがいいなというふうに私は思いました。

大雪被害が終わって今は猛暑なんですけど、やっぱり高齢者、坂下町に高齢者の世帯や高齢者の夫婦の世帯、そういった方が、この暑い中で危ない状態で暮らしているのをよく見かけるといような話も聞きます。ぜひそういった訪問介護があるということ自体ありがたいことですし、ヘルパーさんがいるということもありがたいことだなというふうに最近身にしみて感じています。

やりがいとか奉仕の精神だけを求めるのではなくて、やはりしっかりとしたお金に裏づけられた働き方というのを保障していけるように、答弁でもありましたが、上のほうに県にもしっかりと現状を伝えていってほしいなと思います。国にもしっかりと現状を伝えていってほしいと思います。

私も段階を踏んでではございますが、少しずつそういった意見を上に述べられるような議員になっていこうとは思っています。よろしくお願いします。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、五十嵐孝子君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、6番、小畑博司君、登壇願います。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）（登壇）

皆様、こんにちは。6番、小畑博司でございます。

通告により一般質問をいたします。

私が拙い質問をしている、このときにもガザやウクライナでは戦争によって罪もない市民が尊い命を奪われ続けているのかと思いますと、非常に切なく悲しい気持ちになるのは皆様も同じではないでしょうか。

かつての我が国も過去に引き起こした戦争によって多くの方々が犠牲となりました。その反省の上に立ち、今の憲法があります。そして私たちは、これまでの多くの戦争から軍事力で平和はつくれない。正しい戦争などない。ましてや核による脅威などで平和はつくれないことを学んだのではないのでしょうか。平和主義、国民主権、基本的人権の尊重を基本とする我が国の憲法に立ち返り、日本こそが東アジア地域の平和に、そして全世界の平和に希望を与える絶好の機会ではないのでしょうか。国内においても、いたずらに危機をあおって軍備力の強化にひた走るのではなく、人が人としてお互いを尊重して生きられる社会に向かって政治は進められるべきだと思います。

翻って我が町は、人口が減っても活力があふれるまちづくりを目指し、公共交通の弱点を支え、子育て世代を支援し、持続可能な産業の振興に力を注ぎようとしているように感じます。このたびの質問は、具体的に施策を検証し、より実のある施策にしていくなきとの観点からお聞きするものであります。

第1に、保育施設から義務教育の現場を含め防犯対策をどのようにお考えなのかについてであります。

先日の報道で、こども家庭庁は昨年成立した「こども性暴力防止法」に基づき、子供の安全を守る措置の運用指針を示しました。その中で防犯カメラの設置が有効であるとの認識を示しています。しかし、子供や関係する職員の安全につきましては様々なケースが想定されますが、カメラの設置によって職員の萎縮やプライバシーの保護も考慮しなければなりません。十分な関係者による協議が欠かせないものと思われそうですが、現状と今後の課題、対策についてお示しをいただきたいと思います。

次に、令和米騒動は収束したのか不明ですけれども、これは政府の失策であり、農業を犠牲にしてきたつけにほかなりません。しっかりとした食糧政策の確立と持続可能な農業の振興に向けた政策が求められています。そのような中、我が町は若い農業後継者が比較的多いとされ、様々な支援が実施されておりますが、親元就農からの起業が多かったのではないのでしょうか。農業後継者の高齢化が進む中で、今後は全くの農業未経験者でもスムーズに新規就農できるようにすべきではないかという考えから次の点について考えをお示しいただきたい。

質問の第2として、新規就農の支援策は、就農を希望する方々に寄り添った施策になっているかについてであります。

4点質問していますが、新規就農につきましては、年間150万円の支援金が出されます。しかし、採択する時期などによっては、現状6月頃によりやく採択がされても、支援金が届くのは11月あるいは12月になってしまうというのが現状であります。全く経験のない若い方々が農業に希望を見だし、やる気を示している中で潤沢な資金を持っているとばかりは限りません。すぐにでも農業に関する軽トラックであるとか、草刈り機であるとか、様々な物が必要になるにもかかわらず、なかなか支援金が届かないというのが実態であります。私のわがままに聞こえるかもしれませんが。

そのような方々に対して、二つ目としては、始めるに当たって、若手の認定農業者の方々がたくさんおられますので、それらの方々の助言を生かす場が必要ではないかと思えます。

三つ目としては、今は青年就農支援金制度の中には様々な制度がございます。経営開始型とか、つまり単に作物を作るのに植えたなら育てればよいというわけにはいかない園芸作物も結構ございます。パイプハウスであったり、あるいはぶどうの棚であったり、大きなお金を必要とする作物もございます。

しかし、植えたのは植えたけれども、作物は育ってしまいます。しかし、それらを支援する支援金については、ポイントが付与されてポイントが高い順から決定するというふうな制度になっている関係上、作物は育ったけれども、今年はその支援は無理だというような現象も起きているやに聞いております。そうすると、どうなるのか。自己資金、何とか都合して借金をしてでも自分が棚やハウスを作るしかない。また、変な言い方ですけれども、途中で支援が決定したとなると、それを壊して、その支援に寄ったハウスなり棚を作るということになるという変な現象も起きているというふうに聞きます。い

つ採択されるのか分からない状態の中で、せっかくやる気になった方々のやる気をそぐような結果になったのでは、もうやっていられないと止めたとしたら借入金だけが残るというふうな結果が出る危険性がございます。そんなことが起きないようにぜひとも慎重な支援というのが求められると思います。

総体的に申し上げますと、四つ目としては、これまでは親元就農ということで親がしっかりと農業の基盤をつくってきました。しかし、新しい品目に挑戦しないと、この支援を受けられないということで、米を作っていた方々についてはトマトあるいはキュウリ、あるいは花、それぞれに新しい分野を開拓して現在も活躍をさせていただいておりますけれども、これは基盤となる経営があり、見本となる指導者がじかにすぐそばにいるという形で、これまでも何とか頑張っていたいただいていると思いますけれども、これからは、荒廃が進む田地畑、すばらしい町の地域の財産でありますけれども、これを元に、ここでこの町で元気に頑張っていこうという方々については、全く未経験者の方で農業に希望を見だしとならざるを得ないと思います。したがって、親元就農との違いを踏まえた支援というのを改めて行政としても確認しながら、どんな支援をしていったらいいのか考えるべきではないのかということをおたじいたします。

質問の最後に、地域おこし協力隊についてでございますが、当町も全国各地から地域おこし協力隊として当町にやってきていただいて、様々な活躍を現在もされておられます。

また、日頃からいろいろな新聞等で各地の地域おこし協力隊の活躍が報道され、また、つい先日も西会津でしたか、協力隊の方が期限の3年を終わり、これからも町に定住し活躍するというような報道もされておられます。

当町としては、地域おこし協力隊の方々の要望と違った形で最後は定住できなかったというふうな苦い経験もする中で、現在活躍されておられる方々に対して、どういう取組がされておられるのか。これまでの教訓をどのように生かされているのか、おたじ申し上げ、壇上よりの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

6番、小畑博司議員のおたじのうち、私からはご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

本町の農業を取り巻く状況は、後継者不足による農業従事者の高齢化や担い手不足が顕著であり、持続可能な農業を確立し、農業・農地が持つ多面的機能を維持、発揮する

ためには、新規就農者を含めた担い手の育成・確保が重要な課題であると認識しております。

本町においては、新規就農者の安定した収入が見込めない就農初期を国の交付金制度を活用し、支援してまいりましたが、例年交付時期が遅れ、新規就農者の皆さんに負担をおかけしている現状にあります。町では、速やかに交付できるよう県との協議を重ねてきたところであり、今年度については7月中の交付を目指し、現在手続を進めているところでもあります。今後につきましても、交付金制度を活用する以上、一定の制限を受けることとなりますが、一日でも早く交付できるよう県との協議を継続してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

新規就農者は農業機械や設備の操作方法、栽培技術など、農業経営に必要な経験や知識が少ないため、先輩農業者である若手認定農業者から助言を受けることは、農業経営を確立する上で何物にも代え難い財産になると考えております。

本町においては、令和5年3月に町農業の次世代を担う若手認定農業者や認定農業者の後継者である青年農業者で構成される「会津坂下町次世代農業者会」が設立されました。会では、農業経営発展や地域農業の発展に関する研究や研修、農産品の販路拡大に関する取組、会員相互の連携強化等に取り組んでおります。今年度からは「担い手の育成・確保」に関する部会を設置し、会員自ら新規就農者や農業を志す方を受け入れ、栽培技術や農業経営に対する助言や指導を行っていく予定であることから、次世代農業者会と連携するとともに、JA、農業委員会、県の関係機関と一体となり、就農前から切れ目なくサポートできる体制を構築し、全力で支援してまいります。

次に、3と4についてお答えいたします。

新規就農は、確立された農業経営を引き継ぐ親元就農と違い、土地の確保や機械、設備等の新規導入に係る資金調達が必要であり、経営開始までの大きな経済的負担になっております。特に資金調達に関しては、新規就農者の経済的負担を軽減する一つの手法として、国、県の補助制度等の活用が考えられます。

しかし、補助制度によっては申請や採択の時期が異なり、不採択となる可能性もあることから、就農前の準備段階からあらゆる事態を想定し、きめ細かい就農計画を策定していくことが極めて重要であると考えております。そのため、就農相談があった時点から関係機関と連携を強化し、最適な計画策定を進め、就農希望者に寄り添った丁寧な支援を持続的に展開してまいります。さらに町独自の支援として、新規就農者を対象とした補助制度等について、先進自治体の事例を参考としながらも研究を進め、新規就農者が安心して経営開始できる環境を構築し、担い手の育成・確保につなげてまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

今年の5月に東京立川市の小学校で起きた事件をはじめまして、近年、教育施設における不審者の侵入や児童・生徒が巻き込まれる事件が全国各地で発生しており、学校現場における防犯対策は、喫緊の課題であると認識しております。

本町におきましては、小・中学校の来校者用玄関に防犯カメラを設置することにより、不審者を早期に発見し、不審者侵入の抑止を図るとともに、万が一、不審者が侵入した場合に備え、さすまたや、網により動きを拘束するネットランチャーなどの防犯用具を配置してございます。また、各学校では、危機管理マニュアルを策定し、全職員が防犯対策を共有するとともに、迅速かつ的確な対応が図られるよう努めております。

しかしながら、外見上では不審者と判断がつきにくい保護者が加害者になるなど、新たな事案も全国的に発生していることから、玄関の施錠を徹底するとともに、実情に沿ったきめ細やかな防犯対策を講じ、教職員、保護者、地域、そして関係機関が連携を密にし、子供たちが安全で安心して過ごせる環境づくりに取り組んでまいります。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

地域おこし協力隊制度は、人口減少や高齢化等を背景に地方自治体を支援するために国が創設した制度であり、隊員として都市部から地方に移住し、最大3年間の地域活動を通して、その地域の活性化に寄与し、卒隊後の定着・定住を目指す取組でございます。本町においては、平成27年度より本制度を活用し、現隊員も含め9名の方に地域おこし協力隊として活躍していただいております。制度導入当初は、隊員、地域、町の三者での合意形成不足や受入れ体制の不備などの理由から任期途中で退任された方もおり、制度運用がうまくいかない時期もございました。

しかしながら、活動期間を終了した地域おこし協力隊員6名のうち5名が現在も本町に定住しております。本町に定住している5名のうち、お二人が地元の企業に就業、3人が町内で起業し、地域の担い手として活動しており、制度の目的をおおむね達成できたと評価しております。

とりわけ、昨年度末をもって卒隊されたお二人については、現職中に活動内容の変更がございましたが、新たな活動に向け本人たちの意向に町も寄り添いながら伴走支援を実施してまいりました。その結果、卒隊後も地域住民の方のご理解をいただき、お一人は、温泉施設と共同したカフェスペースの提供やワークショップの開催といった交流の場の創出に尽力されており、もうお一人は、地元のりんごを活用したアップルパイ販売

店を開業いたしました。

これまでの取組で得た経験を生かすためにも、本年度より、おためし地域おこし協力隊制度を導入し、事前体験等を通じて、隊員、地域、町 mismatch 防止と、隊員として意欲的に活動できる環境づくりを目指してまいります。

また、現在活動している地域おこし協力隊3名については、卒隊後の自立に向け、研修先として受け入れていただいている方々や関係団体との相互連携を図りながら活動しております。さらに、町と隊員とが緊密な連携を図るために、卒隊後のフォローアップや、活動支援補助金・起業支援金の有効な活用等の相談を定期的を実施しております。

今後も地域おこし協力隊として活躍された方が、町や地域での経験を生かし、卒隊後も地元の企業への就業や起業することにより地域の担い手として定着し、会津坂下町民として住み続けていただけるよう、きめ細やかな支援を継続してまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問あればお願いいたします。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

順不同になってしまうかもしれませんが、再質問いたします。

地域おこし協力隊に関して、現状、答弁いただきまして、かなりの定着率だなというふうに率直に感じました。実際このアップルパイ販売店は私の村にございまして、そこには配偶者の方も一緒に住んでおられまして、地元の産業に、農業に関連して社員となって働いていますので、若い本当にご夫婦であって、これからの地域を任せるに至る本当にすばらしい人材だなというふうに思っています。

ただ答弁の途中にありました、私の勉強不足かもしれませんが、おためし地域おこし協力隊制度というのは、ちょっと承知していなかったもので、説明いただけますか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

失礼いたしました。私ども通常こういったことで話しているものですから、説明が不足しておりました。申し訳ございません。

これはいずれも地域おこし協力隊と肩を並べる国の施策の一つでございまして、まずおためし地域おこし協力隊と言われるものは、期間としては2泊3日から10日ぐらいの短い期間に自分が興味を持って本格的に地域おこし協力隊として行ってみようかなとい

う場所に対しまして、その名のとおり、おためしで短期間滞在をして、実際に町の様子や地域の方々、自分が活動するであろう内容を体験し、自分に本当に感覚的に合っているのかとか、役場の対応だったり、関係者の方々との関係性なんかを肌で感じていただくと。これも、来てから、こんなはずじゃなかったということ防止するためのものでもあります。費用についても、本来の地域おこし協力隊と同じように措置されるものでもあります。

ちなみに申し上げますと、地域おこし協力隊インターン制度というのもございます。こちらにつきましては、期間が2週間から3か月とちょっと長くなっておりまして、実際に本当にお家に住むわけでも住民票を移すわけでもないんですが、その辺の身を寄せる場所は行政が用意するにしても、実際に長期間滞在をして、本当に来たときと変わらぬ活動を長期間やっていただいて、さあどうかと。ですので、もしかしたらおためし協力隊を経て、インターンを経て、本当に住民票を移して居を構えて移住してくるというようなステップを踏むということもあるのかなというふうに想定をしておりますが、国のほうでも、そういったミスマッチ防止のための施策をやっておりますので、町としても積極的に、この制度を活用して定住に結びつきますよう取り組んでいきたい、そのように考えている次第です。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

今ほどのおためし、それからインターンにつきまして、地域おこし協力隊に関する予算というか、お金につきましては、ほぼ10分の10、国で持っていただけるというふうに思っているんですが、これもそこに、財政的な部分は変わらないんでしょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議員おっしゃるとおり、本来の協力隊と変わらず特交措置があるというものでございます。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

現状はよく理解できました。今後につきましては、全国的にはまだまだ地域おこし協力隊の活用というのは増えているばかりだと思いますけれども、自分の本当に住んでいるところを考えると、私も息子はいますけれども、やっぱり後継ぎがいなくてところが多くなる中で、道普請もままならないというのは、これからますます大変になるだろうなというふうに思います。そういうことで、そのために呼ぶわけじゃないんですけど、あらゆる産業の分野において同じだと思います。これからの計画等について、ございましたらお願いします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

やはり町でも重点施策として掲げる担い手の確保というような部分で、あらゆる産業とおっしゃっていただきましたが、やはり農業も当然その一つでございます。就農を目指す地域おこし協力隊というような活用を町のほうでも十分考えておりまして、現在いらっしゃる3名の協力隊のうちのお一方が、主にりんごをはじめとする果樹の就農をしたいというようなことで目指して進めております。

そういった彼の今後の取組や就農状況、定着状況というのも大いに一つの参考事例として蓄積しながら、新たな方を、就農というのを目指す方々を募集してまいりたいというふうな考えもございます。

具体的に産業課のほうでも、その辺を考えているようですので、もし産業課長、現状の、ありますよね、おためし使ったり、農業に関する。いいですか、私の答弁は一旦…

◎議長（赤城大地君）

議長を通してやり取りを。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

申し訳ありません。議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

私の答弁はここで終了させていただきます。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

産業課のほうでは、今、農業現場のほうで地域おこし協力隊の方にご協力いただきたいというのは、小畑議員もご存じのとおり、農業分野の担い手不足という中で、特に園芸作物、果樹に関して担い手の方が少ないというような現状で把握をしております。現在、産業課で進めたいというふうに思っているものが、後継者の方はいらっしゃらないんですが、ご子息の方はいらっしゃる。でも、農業は継がないと言っていて、りんご農家さんで何とか今の果樹園を第三者でもいいので引き継いでやっていただきたいというご相談を受けて、その当時から何とか地域おこし協力隊の制度なんかも活用して、第三者継承的なものにつなげていきたいということで、政策財務課のほうと連携しながら、今、募集をしているような状態でございます。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

大いに期待しておきたいと思います。

次の2番の新規就農関係なんですけれども、半月か、かなり前だ。10日ぐらい前ですか、美里の周辺、中心地ではなくて周辺の地域を回る機会がございまして行ってきました。田んぼは面積が小さいんですけども、全部作っていないですね。全部って、ちょっと極端ですけども、本当に道、県道のそば、奥まったところにはありますけども、先祖が苦労して作った田んぼ、もう全然作られていないところをかいま見まして、これでは本当に将来大変だなというふうな思いもしておりました。

これまでも同僚議員から農業を続けるといっても、こんな小さい田んぼではしょうがないというような提言もいろいろ、これまでも聞いてきたんですけども、私の近くでも、やはり棚田になっている部分というのは、草刈りという管理も大変なので、後継者がいないというよりも作ってられないというふうな感覚もあるでしょうし、後継者も、そんなことをしているなら月給を取りにいったほうが良いというふうな感覚だと思います。どんどんそういう農地が増えてきてしまうという、ちょっと切迫した気持ちを今持っています。

果樹等も含めてなんですけど、これからの米価の動向にも影響されるんですけど、やはりそういった農地でも十分に農業をやっていける可能性はあるんですが、単に山間地ですと、田んぼだけで生活するというのは、やっぱり30キロ、1万5,000円になっても、なかなか難しいかなというふうに思っています。

でも、新規就農、これから暮らしていくのに、大きな会社がポンと町にやってくれば働く場所というのは確保できますけども、会津全体あるいは県全体での競争になります

から、そう簡単にはならないということもみんな、そういう思いだろうと思います。

そんな中で、この先祖代々が切り開いた優秀な農地、これを生かさない手はない。この農地を生かして、農を通して起業して生きていく、それなりの生活を、それなりって失礼ですけど、人並みの生活ができるということが一つの例として、やっぱり示されることができれば、もっともっと新規就農に対するニーズというのは増えていくのかなと思います。一つはそれが町を活性化させる、あるいは持続可能な地域にする大きな手だてになるんじゃないかというふうに私は期待をしているところです。

しかしながら、冒頭で申し上げましたように、新規就農を全く農業未経験者が、あるいは資産もそんなにない人がやるには非常にハードルがあるなど。これも答弁でいろいろいただきましたけれども、これまでその新規就農者さんに対する相談の中で、非常にえっと思ったのは、JAの農業を指導している方の助言でした。

県は、ぶどうだったら1町歩とか簡単に言うんですけど、止めておいたほうがいいと、こう。JAは直接ばあつと言うんですね。そんなこと、できるわけない。あなたは今何をやりたいのかというようなニーズの把握も、当然ながら実際の経験を通して助言できるという、やっぱりシステムを最初から丁寧につくっていくべきかなというふうに思うんですね。役場の担当者が、そこまで把握しているか、していないかというようなこともあるんですけど、やっぱり農業ですから、JAの、それも担当者の助言というのは大きいかなというふうに思います。もっと早くから、早くというか今も早くやっているつもりかもしれませんが、そうした方々と、あとは若手認定農業者、答弁にもありましたけど、の方々の助言というのは非常に大きいというふうに思いますけど、その辺について再度伺います。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

いろいろご意見をありがとうございます。確かに現在まで新規就農を希望されるご相談に来ていただいた方に対して、きめ細かい指導といいますか、助言ができてきたかといいますと、そこまで十分にしてくれなかったなというふうに、現在、反省をしているところでございます。

それはなぜかと申しますと、新規就農、経営開始資金も含めて国の助成金を活用するためには就農計画書を立てなければならないというのが要件になります。この就農計画を立てることが目的になってしまっていたかなというふうに反省をしているところでございます。

小畑議員からいただいた内容でございますけれども、窓口に来た段階から、今後につきましては、JAさん、それから普及所さん、農業委員会も含めて、一丸となって相談の段階から、それこそ栽培の手法であるとか、いつから収穫ができるのか、その収穫の

時期に向けてどういった補助事業なんかが活用できるのか。補助事業なんかについても活用できる時期が違うということもありますので、ケース・バイ・ケースで採択になった場合、採択にならない場合も含めて、いろんなケースを検証しながら最終的に就農する段階にはちゃんとした就農計画が立てられていて、それに基づいて経営開始ができるというような状態に支援をしてまいりたいというふうに考えております。

もちろん若手農業者の助言というものは、かなり新規就農者にとってもありがたいものだというふうに私も考えています。実際に就農前の研修の段階で先輩農業者のところに入って、その後、自分で自営、独立した後も先輩方が心配をして、いろいろ助言に補助のほうに行っているなんていう姿を見ておりますので、その辺のつながりを就農する前の段階から何とかマッチングできるように体制を整備してまいりたいというふうに考えております。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

新規就農を支援する制度の中でポイント云々ということがあって、採択される、されないというところは、非常に何を考えているのかなと思うところもあるんですけど。逆に言うと、安易に考えて、じゃあ私もやってみようかと、それを安易と捉えるのか、いや、そういうふうに思ってもらったら、これはチャンスだというふうに捉えるのかという違いはあると思うんですね。

ちょっと覚悟が足りないようだから、この人、ちょっとなという余談をするようなことでは、やっぱり増えていくのは増やすのは難しいかなというふうに思う中で、答弁の中で、町独自の支援としてということで「新規就農者を対象とした補助制度について、先進自治体の事例を参考としながら研究を進め」と書いてあるんですけども、これ、本気でやりますか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

そこにお示しした内容につきましては、先ほど来小畑議員のほうからご指摘、ご意見をいただいております就農初期の資金が、やはり不足しているという状況の中でも経営を継続しなければならない。そういったところに何かしらの支援ができないかということで、町としても、今後はそういったところを少し研究していきたいということでございます。

県内の先進自治体においては、その就農資金が、経営開始資金が交付、国から交付されますけれども、それとは別に支援金ということで給付金を交付しているような自治体もございます。それから借入れに対して、利子補給をしたりと、あとはやはり機械、それから設備、施設等を導入した場合に国・県の補助とは別に独自に支援をしているというような自治体もございますので、そういった事例を少し研究させていただいて、本町において何ができるかというところを研究してまいりたいというふうに考えております。

◎ 6 番（小畑博司君）

議長、6 番。

◎議長（赤城大地君）

6 番、小畑博司君。

◎ 6 番（小畑博司君）

期待しております。

最後に、教育施設の防犯対策。防犯対策、子供たちの安全、職員の安全対策についてなんですけども、これもいろんな例がありまして、本当の犯罪というか、外部からの侵入でどうのこうのということが全国放送になりまして、えっこんなことがあるんだというふうなことも思ったんですけども、ただやる気でやる方については、なかなかそんな防犯といっても、カメラをつけたぐらいでは防げるものではないなというふうなこともあるんです。

ただ、もう一つは今日の新聞だと思うんですけど、昨日か。学校の中で子供と、生徒か、児童・生徒と教師が2人きりになる場合もカメラをつける。性犯罪防止の関係でね。ええっと思ったんですけども、それは考えたら切りがないところはあるんです。ただ、本当に切りはないので、総体として、じゃあ今学校の校門には防犯カメラがあって、来訪者についてはチェックしているというようなお話でございまして、これ、学校だけですか。それとも幼稚園、保育所等についてはどうなっていますか。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

お答えいたします。

今ほど答弁の中で、小・中学校につきましては防犯カメラ、設置させていただいているというような答弁を申し上げました。今、議員、おただしのそのほかの施設というところでは、幼稚園、それから保育所、それから中央公民館等々につきましては、防犯カメラ未設置というような状況になってございます。子供たちが集う教育施設でございまして、子供たちの安全を守り、その中で子供たちが安心して学ぶことができる環境をつくるというのが最も重要なことだというふうに認識しております。

また、防犯カメラにつきましても、今ほど議員のほうからお話があったとおり、様々な面でのメリットといたしますか、例えば不審者の侵入をいち早く察知できること。あるいは万が一犯罪が起きた場合のいわゆる記録というような部分での活用、それから一番大きいのが、犯罪を未然に防ぐための強い抑止力になるというふうに私どもとしても認識してございます。

質問の中にもありましたとおり、今後、教職員、それから保護者の皆様方とも協議を重ねながら、国・県の補助事業なども活用しながら、防犯カメラ全ての教育施設のほうに設置するような形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎ 6 番（小畑博司君）

議長、6 番。

◎議長（赤城大地君）

6 番、小畑博司君。

◎ 6 番（小畑博司君）

これは、冒頭申し上げたんですけれども、どの施設にも防犯カメラだらけにしてくれということを要求しているわけではございません。むしろ、それが嫌だというふうな保護者の方もたくさんいらっしゃるのも存じております。

ただ、現状、最低限これぐらいはというところは、やはり保護者の方も含めて協議をしながら設置をすればいいかなというふうには思うところでありますけれども、形として、例えば南幼稚園と東幼稚園を比べた場合に、南幼稚園はぐるっと雁木もあって、門もちゃんとあって、それを開けないと入ってこられない。入り口には、ドアをなかなか開けてくれません、カメラがあって、あれは別に監視カメラじゃないんですけど、開かないというふうな状態なんです。東幼稚園は、そういうのがまだないというふうなことで、少し施設間で差ができてしまっているのかなというふうな、私の研究不足かもしれないんですけど、その辺についてはどのように把握なさっていますか。

◎子ども課長（小瀧節子君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

小瀧子ども課長。

◎子ども課長（小瀧節子君）

議員おただしのとおり、南幼稚園と東幼稚園の施設的な面での差というのはございます。実際には、防犯カメラの設置につきましては、先ほどお話があったとおり、これから整備してまいりますということですが、地形的な問題や設置の状況では、かなり不審者が入りやすいような状況も招くことがあると思いますので、今後、対策の中で検討してまいります。

◎ 6 番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

監視社会になることを私は望んでいるわけではなくて、本当に安心安全を最低限行政として担保できるような。では、それには何が本当に必要なのかということを、あまり神経質になって本当にカメラだらけになったら、子供も嫌だし、保護者も嫌だし、職員、先生方も嫌だと思います。

そんなふうにならないように気を遣いながらぜひ進めていただくことを申し上げまして、私の質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

本日の議事は全部終了いたしました。

明日4日は、午前10時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

4日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（赤城大地君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後3時20分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年7月3日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員